

令和5年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年12月7日から令和5年12月15日まで第4回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年12月11日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財政課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、10番、渡部順子君、11番、五十嵐一夫君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問を行います。

令和5年も、あと1か月を残すのみとなりました。庁舎問題については、2月に庁舎の位置を変更したいと町長は意向を表明しました。新聞報道を受け、町民だけでなく、町外の方に至っても、庁舎位置変更の方針と受け止めた方が多数いらっしゃると感じたようです。しかしながら、庁舎位置について、確固たる決定はまだ見ていません。庁舎建設は急がねばならない喫緊の課題であると言いながら、紆余曲折、困難を繰り返していると私には映ります。町長は無競争で選出されたのですから、就任前の決定事項を受け継いで町政を執行していれば、今頃は実施設計案ができていたのではないのでしょうか。このように、庁舎建設の遅れを招いたのは町長としての責任重大です。

今回質問の2件は、防災マップと厚生病院跡地のヒ素検出は、どちらも庁舎問題と関わりがあるので、質問をするのです。また、町のにぎわいのためにぜひとも取り組むべき事業について、私から強く要求するものです。

それでは、通算94回目の一般質問に入ります。

第1に、坂下の洪水は南からの氾濫水位に備えよであります。

1、町南を流れる栗村堰を越しての氾濫による水害対応についての検討を提言する。

2、阿賀川河川事務所が作成した浸水想定区域図にどのように対応すべきかです。

坂下町の防災マップが各戸に配布されました。会津若松市、喜多方市と比べ、大変立派なマップです。このマップにおいては、水害については、阿賀川の洪水についてのマップです。おおむね1,000年に一度の予測です。これにまともに対応することはナンセンスというのが私の私見です。しかし、参考資料として認識することはいいでしょうが、100%まともに対応することが必要でしょうか。見解を求めます。

会津坂下町においては、過去の水害は南からやってきました。栗村堰を越えてくる洪水です。坂下町の大水害から70年になろうとしています。南からの洪水への対応も必要です。町民に坂下町の水害は南からやってくるとの認識を高める必要があろうかと、質問をするものです。

町の南、栗村堰を調査したところ、雇用促進住宅から蛭川橋にかけてが脆弱と診断します。辰の川から牛沢街道に囲まれた地区になります。河川の合流地点は常識的に危険区域です。栗村堰と田沢川の合流地点も危険区域でしょう。町営住宅団地周辺です。私の私見です。

危険だからといって、今すぐにハードの対応はできないにしても、洪水の可能性やシミュレーションについて、南からの洪水を研究すべきと提言します。町の考えを伺います。

第2に、町にぎわいのために来年度の事業として取り組むことを求めるであります。

1、ばんげひがし公園に屋根つきの多目的ステージの設置をです。

ばんげひがし公園は、多くの利用者でにぎわっています。立地、見晴らしもいいので、イベントがなくても、小さな子供を連れての家族での利用が多いようです。

通告文ではちょっと間違えましたが、ここの南東と通告しましたが、ここの南西であります、ここの南西角、改良区記念碑側に屋根つきの多目的ステージの設置をすれば、もっと多くのイベントが実施できます。若者のパフォーマンスも大いにできます。降雨時には、そんなに多くの収容人員はなくとも、一時的な雨宿りや西風をしのぐこともできます。利用者をもっと坂下に呼び込み、ますますのにぎわいを目指そうではありませんか。屋根つき多目的ステージの設置を強く求めます。

2、里山のアトリエ坂本分校に充実したトイレを設置すべきです。

里山のアトリエ坂本分校は、これから長く活動できるようにと法人化しました。1年を通して関係者は多彩な催しをしています、ご存じでしょうか、喫茶室も営業しています。多くの利用者があります。地域の活性にも寄与しています。建物がノスタルジックなのはいいが、トイレは何かならないのかです。多くの利用があればあるほど、町が何もしないのかと、来訪者は町の姿勢にあきれてしまいます。町のイメージダウンです。来訪者に歓迎されるトイレの設置を求めるものであります。

3、町の中央公園と保健福祉センターと駐車場を一体的に整備して活用しようです。

町の中央公園は、数年前までは木が生い茂り、カラスの寝床で大変悩まされました。

ある程度、樹木を伐採したので、カラス公害は和らぎました。また、公園内を少し整備しましたので、安心度が若干高まったようです。

しかし、公園の利用度はまだまだ低いようです。町中央にある公園です。立地はいいのです。保健福祉センターとの一体的な利用、町駐車場との通路を確保し、人が通り抜けができるようにする、自然と人が通るようにするのは、人が通るように整備すれば、公園内の安心度も高まり、自然と人が集まります。公園内には、東屋もあります。うまく利用すれば若者のパフォーマンスや、歌や踊りのステージにもなります。ここで定例的に出店市も開催できます。坂下の十四日市を盛り上げることも可能でないでしょうか。軽トラ市も、道路を止めなくても開催できます。俵引きの準備にも利用できます。坂下の祭礼にも、出店、催し事など、多方面にも活用、対応できます。

保健福祉センターには玄関前に開放下屋を建設し、そこで保健福祉センターの屋外での催しをできます。建物の内と外をはっきり区別しない、分離しないように中間的な利用施設が自然と人を寄せつけるのです。このような提案を受け止め、実施していただきたい。

第3に、厚生病院跡地のヒ素除去計画を町民に示せであります。

厚生病院跡地から基準値以上のヒ素が検出されましたが、除去計画についてはどうなっているのでしょうか。また、跡地からは、医療廃棄物等の予期せぬ埋設物の発見はなかったのでしょうか。厚生連からの報告等の有無について伺います。

厚生病院は、建物の解体が間もなく完了する時期になりました。厚生病院跡地からはヒ素が検出されましたが、どのように除去されるのか、私を含め、町民はよく分らないと思います。安心のためにも除去計画を示してほしいものです。

以上で壇上よりの一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

当町の水害の記録を遡れば、1419年、洪水で大川が宮川に合流し、鶴沼川になったことに始まり、1536年の白ひげ洪水、1631年の次郎水、戦後最も悲惨な大水害となった昭和31年の大洪水、また、記憶に新しい平成23年7月新潟・福島豪雨では、3日間の降水量が多いところで700ミリと、月の降水量平年値の2倍以上を記録するなど、幾度となく水害に見舞われてきました。近年、気候変動などの影響により水害は頻発・激甚化し

ており、その対応も多様な対策が求められております。このようなことから、町で作成している防災マップを100年から200年に一度の雨の想定から、1,000年に一度の想定に変え、更新したものであります。

地域防災は、自らの命は自ら守る「自助」、近隣の方がお互いに助け合う「共助」、行政が総合的な防災対策に取り組む「公助」が基本であり、災害発生直後は、住民の皆さんの主体的な行動が重要となります。災害から身を守るためには、日頃から住民一人一人が防災意識を持っていただくことが大切であり、災害時に備え、避難経路や方法などの準備をしておくことが必要と考えます。

町では、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成を進めてきました。登録をいただいた名簿等は、警察署・消防署、区長・自治会長、民生委員、消防団と共有し、ふだんからの見守り・災害時の避難誘導等の支援に活用しています。また、地区防災訓練の際には、水害や地震を想定した訓練を行っておりますが、事実に基づく訓練をすることが、より住民の安全安心を守ることになると考えますので、実態に即した訓練を検討してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

皆さん、おはようございます。私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

ばんげひがし公園は、眺望のよさもさることながら、交通のアクセスにも恵まれ、子供連れの家族をはじめ、多くの利用者でにぎわっております。

公園内には、鶴沼球場、町民プール、遊具広場、芝生広場など、多種多様な施設が併設されており、都市公園本来の目的はもとより、他の観光関連施設や市街地への誘導など、様々な可能性を有する町の主要な地域資源であります。しかし、遊具等の施設が老朽化していることから、昨年度、さらに魅力ある都市公園にするため、利用者に対してばんげひがし公園整備に関するアンケートを実施しました。結果として、誰もが利用できるインクルーシブ遊具の導入や日よけ、テーブル、ベンチなどの休憩施設を望む声が多数寄せられたところであります。

常設ステージについては特定のニーズがあるものと認識しておりますが、現状を踏まえ、インクルーシブ遊具や休憩施設の整備を優先して進めてまいります。今後も、定期的に利用ニーズの把握に努め、子供から大人まで、誰もが楽しめる公園整備に努めるとともに、観光の拠点として、都市公園の魅力を積極的に発信してまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

旧八幡小学校坂本分校は、現在、アトリエ・ノコに土地・建物を貸与し、芸術活動の拠点としてご利用いただき、町の芸術の発展と活性化に貢献いただいております。建物は建設から87年が経過しており、トイレにつきましては、借りている方が一部自前で改装などをするなど、簡易水洗方式となっているところもございます。

町内外から多くの方が訪れる施設には、衛生的で使いやすいトイレの設置が町のイメージアップのためにも必要であると認識しております。しかしながら、坂本分校は耐用年数も経過した普通財産であるため、会津坂下町公共施設等総合管理計画では、新たな更新や改修は行わず現状を維持していくこととしていることから、現在のところ、トイレを整備する計画はございません。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の3についてお答えいたします。

保健福祉センター・職員駐車場を含む坂下中央公園周辺は、商店街の中心部に位置し、駅からの利便性もよく、町のにぎわいづくりにおいて、様々な可能性を秘めた貴重な資源であると認識しております。議員おただしのおり、中央公園においては、支障木の伐採や老朽化した噴水の撤去を実施し、景観の改善や利用促進に努めてまいりましたが、十分に利用されているとは言えない現状であります。

現在、町では、中心市街地が抱える様々な課題を解決するため、「会津坂下町中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた準備を進めており、その取組の一つとして、町内の若手事業者・農業者等による「10年後20年後の会津坂下町を考える会・市街地活性化部会」を設置し、町全体の発展につながる市街地活性化策について、ハード・ソフト両面から検討していただいております。市街地活性化部会の中でも、中央公園の利活用について、イベントの開催やキッチンカー、カフェの出店など、様々なアイデアが出されており、町民が望む中央公園の姿について、さらに議論が深まることを期待しております。

また、福島大学の学生による「商店街の空き家・空き店舗調査」や「中心商店街に関する意識調査」を実施しており、これまで把握し切れていなかった現状が見えてきてお

ります。

今後は、これらの情報整理や意見集約をしながら、中心市街地活性化基本計画を策定していく中で、中央公園周辺の利活用につきましても具体的に計画してまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

おはようございます。私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

旧厚生病院跡地の土壤汚染につきましては、令和5年1月10日に県から土壤汚染対策法で規定する指定基準に適合しない土地として、形質変更時要届出区域の指定を受けました。処理計画等については、7月21日に厚生連より工程表が示され、県の管理・指導の下、8月1日より除去・土壌入替え等に着手し作業を進め、現在は完了している報告を受けております。

また、病院跡地からは、高濃度のヒ素や医療廃棄物等の予期せぬ埋設物は出てこなかったこと、さらには今年12月下旬に県の完了検査を予定していること、最終的には令和6年3月下旬に全体の作業が完了し、竣工検査が行われるとの報告を受けております。

以上でございます。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

順序に従い、再質問をして参ります。

第1の1なんですけども、坂下町史を見ますとね、昭和47年7月豪雨の災害、7月16日、雨量が増、鶴沼川、栗村堰、山間部の各堤、危機に直面、7月16日現在、新町、鉄砲町、仲町、小原、橋本、古坂下で床上・床下浸水、7月17日の状況では栗村及び堤の決壊水が合流、町内を襲う、7月20日に再度の強風、またもや大雨というようなことでありますが、坂下の水害は南からやってくる、これが紛れもない事実です。でも、坂下の防災マップでは、そんなこと、何にも触れていません。

やはりこういった事実に基づいた、やっぱり研究をすべきじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。今のおただしにつきまして、回答申し上げます。

議員おただしのとおり、会津坂下町で更新しました防災マップにつきましては、記録的短時間大雨情報の更新、これが1,000年に一度の雨量ということで、当初48時間雨量が236ミリだったものを533ミリ降ったと想定して災害に備えなさいというもの、また磐梯山の噴火による融雪型の泥流に備えなさいというものであり、議員おただしのとおり、やっぱり阿賀川を中心とした防災になっているということでございます。

会津坂下町の歴史を見ますと、南からの水害ということも、また地形的な問題もあるかというふうに考えております。それらにつきましても今回、防災マップのほうに記載されてございませんので、今後、各地区での防災懇談会を各コミュニティーセンターを通じて事業の実施について、現在協議をしております。

また、区長会、自治会長会等を通して各町内会、または集落単位での防災懇談会を開催し、その土地、その地形に合わせた、過去の歴史等も踏まえて、水害の対策の在り方について検討し、対策について、何ですか、町の計画として位置づけていきたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

宮川土地改良区に聞きました。宮川土地改良区はどのような対応をしているのかということで、そうしますと10年に一回発生する洪水に対応できるよう考えていると。ですから、あと、かなり改修をしており、よほどの洪水でないと氾濫はしないというふうに土地改良区さんも認識しているようです。ただ、1,000年に一度とか、そんなことは考えていないようですね。

今ね、いろいろ今度研究していくというようなことでありますから、やっぱり坂下町が、南から来たときはどのような形で浸水とか氾濫が考えられるかというときに、私もずっと見ましたらね、一番危ないのは雇用促進から蛭川橋にかけて、あと蛭川橋からずっと杉の街道の橋のところ、あの辺が少し危ないです。

仮にですよ、防災マップの1,000年に一度のところでしたら、栗村堰のやつは1,000年に一度のときは何事もなかったかのように流れるように考えているんですよね。栗村堰だって1,000年に一度だったら、もう水があふれるほど来ているわけですよ。そうしたら、その水はどこに飲み込むのか。栗村堰のところだけ、からから天気なのか。そんなことはあり得ないですね。

だから、そうすると、今の栗村堰の状況がどうなっているかというね、非常に中岩田団地の西側、西側のほうが高いんですよ、土手。水が、洪水となったら、町のほうにあふれるようになっているんです。あと、隣が田んぼだから、蛭川橋から雇用促進の間はちょっと堤防が脆弱で段差があり過ぎるから、ああいったところへいく。いわゆる西側は災害に対して現状は危ないという認識を持つべきじゃないかと思うんですけども、今、私が申し上げたようなところについてはどのような計画を持っているのか、お伺いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、大雨が降った場合、阿賀川だけではなく、全ての河川、全ての水路が越水が予測されるというふうに考えてございます。そうなった場合、周辺地域への影響等については甚大な被害がもたらされることが懸念されるという部分につきましては、河川整備であったり、災害対策に対応した施設整備も必要になってきようかなというふうに考えております。それらの現状につきましても、今後、地域での防災を考える上で整備計画等も考えてまいりたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

つまりね、町が今、一つの候補地として選んでいるけども、非常に栗村堰の氾濫水位に対しては非常に脆弱であって、リスクが伴うところだということですよ、厚生病院跡地周辺。私もあの近くにいるけど、私が南側を真っすぐ見たら、向こうから洪水がやってくるんだな、自分の家のところも来るんだなというふうな認識で捉えました。

やっぱりちょっと庁舎位置選定について、そういったリスクがあるということを承知してやってほしい。そういったこともきちんとね、やっぱり候補地のところに考えなくちゃいかんということを申し上げている。

あと、一瞬ちょっと重なるかもしれませんが、阿賀川河川事務所が作成した防災マップについての記載、ちょっとこれについてです。

若松市のも取りました。若松市も喜多方市も1枚です。安上がりですね。でもね、坂下は立派です。しかし、ちょっと漏れている部分、坂下の防災マップにはね、1,000年に一度なんて書いてありません。しかし、喜多方、日橋川ハザードマップの記載はね、想定区域について、見直し前と見直し後の想定と書いてあります。見直し前はおおむね

100年に一回程度起こる大雨、見直し後はおおむね1,000年に一回程度起こる大雨、これは日橋川、阿賀川のやつ、これが喜多方市のやつ。ミリ数はそのとおりです。阿賀川河川事務所がつくったやつですから。会津若松市のハザードマップ、平成30年版、これも同じです。洪水、浸水想定を示すための雨量の想定は、想定し得る最大である48時間の総量は533ミリで行っていますと書いてあります。27年度版までは48時間に236ミリでやった、そういうふうに書いてある。

でも、坂下のは書いていないんです、それ。そうすると、これを見たときに、どう思うかということです。何もない人が、坂下の役場のところね、3メートルも水が入ってくるのか、そういうことを思わせてしまうんですよ。そんな1,000年に一度のことになるのかというのは、阿賀川河川事務所に聞きましたら、河川改修も行っているから、少しこれが緩和されたりとか、そういった見直しとかはあるんですかと聞きましたら、いや、見直しとか、そういったことは今後行いませんと言っていました。ですから、このマップはずっと、ちょっといじることはないと思います。あとは、農業用水の取水の関係で川床を下げられないという部分があるんでしょね。だから、1,000年に一度はあそこまで来ることも、浸水予想として入れているということなんですけども。

ただ、坂下の洪水マップをどう見るかということです。全然素人の人が見たら、坂下はみんなつかってしまうんでないか、こんなことが何年かに一回とか、100年でもいいから、100年に一回起きてしまうのかという部分もある、だからこの扱い方なんですけども、その辺について、どう思いますか、見解をお伺いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

この防災マップにつきましては、議員おただしのとおり、1,000年に一度を想定したものであり、起こり得る最大被害ということで記載させていただいているところでございます。実際、大雨が降って、このような被害が常に生じるのかという部分ではございませんので、最大の危機に備えながら対策を講じていくというふうに見ていただきたいなというふうに思っております。

また、それらの前提条件である雨量等の表記であったり、防災マップの改定に至ったいきさつ等について記載していなかったという部分につきましては、おわび申し上げたいなというふうに思っております。

この防災マップが全てではございませんので、不足している部分、また新たに発生する課題等につきましては、都度補足する資料を作りまして、住民の方々に配布し、防災に備えてまいりたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ただ、この防災マップというのを見ながら、今ね、庁舎位置のことについて、この資料を見て、どうのこうのという発言もあるわけですね。だから、そういったときに防災マップがあるから、防災マップというのを見るから、なるほどなというふうに、信頼性を保障するようにされてしまうのではないかという部分があるんです。

もう少し防災マップでそういうふうに、阿賀川河川事務所がやったやつはそうだけでも、じゃあ、そのとおりにまちづくりをしていくのかといったらね、坂下町が仮に100年に一度、坂下の庁舎を建て替える、建物のあれをすると、1,000年に一度だったら10回建て替えることがある。すると、そのうちの、建物を10回建て替えて庁舎があったときに、たった一回、そこに遭遇するかどうかという確率なんですよ、1,000年に一度なんていうのは。坂下町の庁舎だって100年もつのか。だから、そういったことを考えるのは、ちょっとナンセンスではないかというのが私の持論です。

果たして、それだったら、じゃあこれをたてにいろいろ考えろといったら、消防署だって、警察署だって、違うところへ行きなさいと、今度考えるときは違うところにやれよと、そう言わざるを得ないわけですよ。それが全体の防災的なことを考えるということであれば、そうかもしれないけども、そういったことを考える必要が果たしてあるのかということを考えて、これからよく防災マップと併せて検討していきたいと思うんですが、これをやっぱりね、防災マップをよく何かのときに説明を、我々は1回見た、だけど、もういったやつは、活字にして見たやつは、ああというふうに見ている。何年かに一回とか、1年に一回、あるいは防災マップの勉強会とか何かというのをどう考えるかということをやらなくちゃいけないと思うんですが、そういった周知とか、そういったことについてはお考えなのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おただしのとおり、常に防災マップだけではなく、防災に備えていくことが必要かというふうに考えております。先ほどもご答弁申し上げたとおり、来年度より各コミュニティセンターの事業の中で防災に関する事業を取り入れていきたいというふうに考えております。また、区長、自治会長会を通じまして、集落での、町内会での懇談会等も開催していきたいというふうに考えております。

ちなみに、本年におきましても、新富町自治会において防災懇談会を開催し、町防災士連絡協議会の満田先生にお越しいただきまして、地域の中での危険箇所の点検であつ

たり、防災の備え、また町内独自の地形による備え等の勉強会を開催したところでございます。それらを各町内会、また区自治会等で広めていきたいというふうに考えており、来年度より積極的にそのような事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

防災関係については、これで終わりたいと思います。

続いて、第2の町にぎわいに向けて、ひがし公園の増設ステージについて、お伺いします。

私も何回もこれについては質問をしています。しかしながら、日の目を見ていませんので、今回は新年度予算に何がしかの予算をつけて、研究費でやるとか、今度やるとか、位置づけをしてほしいから、こうやって今強くやるわけなんですけど。

ここにね、インクルーシブ遊具とかベンチ、休憩室を望む声が多数寄せられたところであるということで、常設ステージは、ほかを優先して進めてまいりますということなので、特定のニーズがある。じゃあ、これについては特定のニーズというふうに考えては、やはりああいった公園のところにそういったものがあると非常に有効的と考えているのか、その辺についての認識度をお伺いいたします。どのように考えていますでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

特定のニーズがあることは重々承知してございますし、今後さらに、ひがし公園施設の充実を図っていく上で、設置をすれば、それなりの利活用が図られる施設だというふうに私は思っております。ただ、今回の五十嵐議員のご提案は来年度事業としての位置づけでございますから、今現在は、最初の答弁で申し上げたとおり、遊具や休憩施設の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

来年度の予算の中で少しでもそのことについて触れてくれれば、私は取り組んだというふうに理解するんだけど、今の課長の答弁では、もう一つも取り組まないというふうに私は受け取ってしまう。だから、じゃあ、これに対しては将来的に、設置に理解を示して、設置に向けたアクションをするのかしないのかということを私は聞きたいんです。いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ある程度、毎年になるか、隔年になるかは別にしても、利用者、それから町民の方々のニーズの把握はしたい、その中で、そういう特設ステージの設置を望む声が多くなれば、やはりそのときに判断をすべきものと思っております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

特定のニーズということですけども、私も特定のニーズの一部の人ですね。私はこういった立場だから強く言えるけども、非常にいろんなところでね、にぎわいのために、例えばね、今、渋谷でハロウィーンなんてやっているけども、あんなごっちゃ、例えばこんな広々としたところで、坂下ハロウィーン祭りとか、そんなことをやるのもできるんですよ。

そしてここにも書いてあるけども、答弁の中でね、日よけ、テーブル、ベンチなどの休憩施設を望む声が多数寄せられたということですね、ここは多数ですね。この多数は多い数ですね。ここは日よけにもなるんですよ、休憩施設にもなるんですよ。そういうふうな認識はありませんか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

確かにそういう施設が今、議員がおっしゃったように、休憩施設にも雨よけにもなるだろうというのは私も重々存じております。ただ、やはり施設、特設ステージそのものが、やはり目的とすればイベント的な会場の舞台といいますか、ステージと、それがメ

インでありますから、取りあえずアンケート結果で日よけ、あるいはテーブル等々を望む声が多かったということでございますので、大規模な施設ではなくて、そういうあずまや的な施設の整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

センスとして、そういったやつというのは人を呼び寄せるものだということを認識していただきたい。それは早急に取り組むべきだというふうに私は申し上げて終わります。そういう認識であれば、私が町長だったら、すぐやります、そういったことを申し上げます。

あと、次、里山のアトリエ坂本分校、現状をどう感じているか。今のところ改修する見込みはないということで。

坂本分校は世界遺産でも何でもありませんので、こういうふうな使い方ですって行っちゃうのか。韓国に河回村というところがあるんですね。そこは世界遺産なんです。そこは世界遺産だから、その当時のままをやっているから、トイレは、民家のところにくみ取り式のそのままです。昔のまま。

ここは世界遺産ではないから、だけでも、ここは人が集まるんだから、そういったものに残すべく、トイレは、行ったら、今現状を見ると、ひどいですよ、使えないところもあったり。町で貸しているんでしょう、町のにぎわいに、地域のにぎわいが発生しているんでしょう。来た人がやっぱり、なるほど、よくやっているなど。あそこの坂本分校の建物の、あそこはそれはそのまま、あそこを改修しようと、改修したら、もう分からなくなっちゃうから、古いままでもいいんですよ。やはり、そういった来客者を考えれば、おもてなし、そういったことでやるべきじゃないかと思うんですが、そういったところの認識について、お伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議員のおただしは十分理解するところであります。私も坂本分校のフェイスブックなどをフォローさせていただいておりまして、いろんな取組をされているというところは非常に認識をして、頑張っていらっしゃるなど。コーヒーなどもごちそうになったこともございます。

施設の改修については、やはり財源が伴うということもございます。当然きれいなト

イレであることに、こしたことはないというふうに認識しておりますので、町の施設の改修に当たりましては、公共施設整備基金ということで財源を一定程度確保しつつ、計画的にしているという状況がございまして、その中で今回も当初予算に合わせまして、いろんな修繕箇所の修繕要求を出していただくと、128か所が出ております。その中で法令に触れるものですとか危険性の高いもの等については優先的に実施してきたというところ、これからもそういうことになろうかと思いますが、そのようなことで全体的な中での判断ということになろうかと思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

答弁の中で、衛生的で使いやすいトイレの設置が町のイメージアップのためにも必要であると認識しているということで、認識はしていると。ただ、実施はしないと。

それだったら何とでも言えます、はい、よく分かった分かった、だけど、やんねえというような感じなんです。やっぱりね、そこにそれだけの人が集まって、いろんな形の、だからそれがもうどこまで、トイレのために、みんな、あそこは町で何も支援もしねえところだと、行っていられねえなとなってしまうかもしれないし。

あとは鉄道の、毎年、会津ばんげまち歩きとか、いろんなところのコースとしてもやっている。そういったところでいろんな人が来て、そういった人がどう見て、町をどう考えるかということなんです。これは、ですから、早急に取り組んでいただきたい事項なんです。再度、計画はありませんけども、計画について、よく研究するとか、そのくらいのことはあつてしかるべきだと思うんだけど、いかがでしょう。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おただしのおおり、要するに全体的な計画、先ほども言いましたが、修繕に関しては、相当件数も挙がっておりますので、その中に入れた中で、全体的な優先順位も含めた中で判断していきたいというふうに思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ちょっと押し問答になりますけど、またいろんな形で、いろいろ要求してまいりますので、よろしくお願いいたします。

第2の3です。中央公園のところね、私からすると、利用について、もったいないんですよ。だから、こういう提案をするんです。

あそこのところに、例えば今は玄関のところに、保健福祉センターのところ、やると、そのところで、中に来た人がテラスみたいな形で日よけがあって、そこで、テーブルを置いてお茶を飲んだりする。そうすると中と行ったり来たりする。結局ね、私も建築士だからだけど、いろいろな利用のときは中と外をはっきり区別しない、中間的なところを、くまの里山に似ているけども、中間的なところがあると、その建物と外との行ったり来たりが多くなる。

あそこに職員の方はちょうど公園を通っていくんですよ。でも、認知度が低いから、みんな、あそこに行く人は、外から玄関に入っていくでしょう。だから、ああいった人の流れをいかに、こうやるか。駐車場のところまでつなげてごらんください。駐車場の2台分でもちょっと入れないように、通れないように、あそこのところから入れるようにしたら、駐車場からあそこを通るようになる。通れば、人は来るから、そこでいろんなことができるんですよ。だから、そういった発想が私は非常に乏しいということで、私は提言しているんですけども、ちょっと認識度について、再度お伺いします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

実は私も個人的にも、やはり中央公園というエリアに非常に興味がございます。先ほど答弁でも申し上げたとおり、市街地活性化部会の中でも、町民の方から自然に、あそこはもったいないよね、こういうふうに使えないだろうかというアイデアなんかが出てくるというふうな状況であります。この間、あそこの花壇の植栽であったりというふうなことで個人的にも関わらせていただきながら、そのほか、あそこの利用のイメージだったりとか、アイデアみたいなものが湧いてくるわけなんですけれども。

議員からご質問、ご提案のあったような中身も含めまして、ぜひ私としては答弁のとおり、市街地活性化部会の皆さんの中に積極的にそういったことを出しながら、皆さんでいろんな議論をして、意見集約して、あそこがこういうふうになったらいいよねというような形をもって、それを計画に盛り込みながら、実現に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

いろいろ検討委員会みたいな、そういったところがあるので、そういったところでやるといったけども、ぜひとも、今、私が話したやつを、そこで細かく申し上げていただきたい。場合によっては、一緒に考えましょう。私が提案者の説明に行くから、呼んでください。そのくらいのことをしてください。それを申し上げ、第2について終わります。

第3、ヒ素はもう既に調査されたということでありました。私もこんなこと、全然気がつきません、あそこの整地が終わってからヒ素を撤去するものだと思っていましたので。県立病院の病院課に聞きました。県立病院のときには、除去に半年から10か月かかったと言っていましたので、処理した土砂というのは、どのように処理されているのか。例えば、土砂を運んだりするときには安全管理とか、そういったことについて、例えば周辺の辺りに、ヒ素の土砂を今日は運んでいましたとか、何か周知とかはなかったのか。何もなくて終わってしまったように思うんですけども、そういったことをどういうふうにするのかということと。

あと、最後ですからね、ちょっともう一つ、庁舎位置でこういったリスクがあって、またこれから、医療廃棄物がなかったという報告だけでも、ある可能性はまだまだある、出てくるわけです、そういったこと、リスクがあるのを承知で、まだまだ固執するのか、候補地にね、そういったこと。

あと、厚生病院跡地の売買が、昨年の12月議会で私が抗議しましたけども、公にして、町長は、いや、そんなこと分らなかったということですけど、そのときの売買の約束というのは今も有効なんじゃないかな。そんなことを絡めながら、質問として終わりたいと思います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは1点目の部分で、まず土壤汚染対策法による許可とか指導については、議員も知っているとおり、県が主体でやるような形になります。それについて、まず汚染の計画というものを県のほうに提出、町ではなくて県のほうになります。どのような形で処理するのかという部分でございしますが、その点については私も口頭で聞きました。当然、搬出時、そして処理、それについては処理業者に委託しなければならない、そして搬出時も届け出なければならないというような、そういうような規定がありまして、それも当然、県のほうに土地所有者が、処理業者が届出をするというようなところでございます。

そして、どのような形で処理するのか、口頭ではございますが、当然、福島県内に汚染土壌の処理業者がないものですから、県外に搬出されるといったところでございます。そしてなおかつ、搬出時には当然、県の指導の下に搬出するわけでございますが、口頭の中では、当然タイヤとか、そういうところに土砂がつかないように、前もって、あそこのエリアから出る部分については全部、高压洗浄なりで、全部落としてから出ていくというようなことをお聞きしております。

そして、なおかつ、去年のちょうど今頃ですかね、このような形で皆様のほうに報告申し上げましたとおり、そしてまた2月10日の部分については、町民の方、全戸回覧ということで、県の指導の下に、健康被害はないものというようなことで、皆様のほうにお知らせをしているというようなところでございます。

私からは以上でございます。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私からは、新庁舎の候補地関係のことでおたしがありましたので、今の現状と今後の考え方ということで若干お話しさせていただきたいと思います。

議員おたしのとおり、旧厚生病院跡地につきましては、今ほど生活課長からもありましたとおり、医療廃棄物とかいろいろなヒ素とか、そういう話も十分認識しておりますので、6月の定例会のときに、新庁舎の建設候補地については町民の方々の議論がまだまだ足りないということも踏まえて、候補地については、現本庁舎の周辺も含めて検討していきたい、いろんな町民の方々の話もお聞きしながら進めてまいりたいというようなことで申し上げておりますので、今後につきましても、今のリスクも含めて、様々な調査研究をしながら、町としてどのような部分で進めていくのかということも踏まえて検討していきたいということで考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

去年の約束は有効なのかどうか聞いたんですが。会社とのあれはどうなんですか、今聞いたやつで。12月に公になった建設会社と厚生連との約束というのは今も有効に生きているのかどうか、その見解は何か聞いているのか。分からなかったら、分からなかったでいいです。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

県の厚生連と業者の間の取決めについては、その後、我々も情報として聞いておりません。前のあったそのままなのか、変わったのかは聞いておりません。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

分かりました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、9番、青木美貴子君、登壇願います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）（登壇）

9番、青木美貴子です。通告の順に従い、一般質問を行います。

今年もあと僅かとなり、年のせいでしょうか、月日の早さを感じております。今回の質問は、第1に町長の今後の政策について、お伺いいたします。

まず初めに、第1、子育て支援について、お伺いします。

長年、保育に携わっておりますが、時代の流れとともに、保育に対する保護者のニーズや子育て方法も多様化してきていると感じます。保育者は常にスキルアップを求められており、また時代の流れにより、子育てに対する考え方に変化があることは重々理解しておりますが、言葉遣い一つも、表現により虐待と受け取られたりするなど、保育者をはじめ、保護者も戸惑うことがある、この世の中となっております。このような中、当町は子育て支援をどう捉えているか。また、会津坂下町の未来を担う子供たちに対し、人間性豊かな大人に成長してもらえるよう、どのような内面的な子育て支援を考えているのか、町の考えをお伺いいたします。

2番目に、人口減少についてです。

我が町の人口も1万3,000人余りとなりました。現状を踏まえると、人口の増加はもちろん、人口を維持するのも難しいと思います。これは坂下町だけでなく、全国的にそ

うなっております。このまま人口減少が続けば、コミュニティーの在り方や行政の仕組みなども異なってくると予想されます。

このようなことが予想される中、これからのまちづくりを考えたとき、どのような考えをもって、どのような施策を展開し、人口減少になっても強く活力があるまちづくりを実現していくと思います。町の考えをお聞かせください。

3番目、空き家対策について。

人口減少とともに、空き家が目立つようになりました。当町におかれましては、移住・定住や空き家バンクなど、空き家対応に対する施策を実施されておりますが、今後は人口減少により、さらに空き家が増えていくことが予想されます。空き家対策に対するこれからの町の対応や具体策をお聞かせください。

また、立地条件や空き家の状態にもよりますが、地域の集いの場や子供の居場所など、空き家の公的利用に対する町の考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問とします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開を午前11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

9番、青木美貴子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

出生数の低下や町外への流出などにより、本町でも人口減少が進行しております。第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に示した人口動態予測では、今から約20年後の2045年の本町の人口は約1万500人であり、現実的にこの予測を大きく覆すことは非常に困難であると考えております。

人口の減少により、地域経済の縮小、基幹産業である農業をはじめとした産業の担い手不足、地域コミュニティーの維持や社会インフラの維持が困難となることなどを懸念しており、町の大きな課題と考えております。このため、第六次会津坂下町振興計画の基本コンセプトに掲げた「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを

持てる持続可能なまち」を目指すため、過疎対策として、交流人口対策、関係人口対策、定住人口対策、少子化対策の四つの人口対策を最重点事業として位置づけております。

次世代を担う若者が子供を産み育てることができる環境整備と、魅力ある産業振興、関係人口となる本町へのまちづくりを応援していただける方々を増やしていく取組や地域おこし協力隊の積極的な活用など、様々な施策を打ち出しながら、町外からの移住・定住の促進を図ってまいります。

人口減少への対応については、いかに人口を流入させるかといった対外的な政策に目が行きがちです。しかしながら、最も大切にすべきことは、現在、会津坂下町にお住まいになっている方が日々の生活に不安を感じることなく、いきいきと豊かな生活を送っていくことができるまちづくりを進めることでもあります。人口が減少する中にあっても、町に住みたい・住み続けたいと思っていただけるまちづくり、また町民一人一人が生きがいを持って将来にわたって住み続けられる魅力あるまちづくりを進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の1の総論としてお答えいたします。

町では、子育て支援を最重要施策の一つとして認識しております。子育ての環境や状況が変化してきており、子育てに不安や戸惑いを覚えたり、養育責任を十分に果たせなかったりする保護者が増えてきております。このため、より適切な子育てができるよう、保護者に寄り添い、関わり合いながら、保護者の子育てに対する不安や孤立感を和らげ、子供が心身ともに健やかに成長できるような支援をすることが重要だと考えております。

現在、様々な子育て支援施策を展開しておりますが、親や養育者の幼少期における子供と関わり方がその後の成長に大きく影響してくるものと考えており、子育て支援に対するニーズや国の動向も見極めながら、子供の育ちに重きを置くとともに、子供の成長に喜びや価値を感じることができる親への支援を目指してまいります。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

ご質問の第1の1の（1）と（2）についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

町では、子育て支援として、切れ目のない支援体制づくりと育児力の向上を目指し、様々な施策を展開しております。切れ目のない支援体制づくりとして、関係課の連携はもとより、関係機関や多職種の連携強化を図りつつ、きめ細かな対応に努めております。支援が必要な家庭の増加とともに内容も多様化してきており、妊娠期から子供が成人するまで、一体的に相談や支援ができる体制づくりの必要性がより高まっているものと捉えております。また、育児力の向上を目指し、適切な養育ができるよう、全般的なアプローチの仕方に加えて、個々に応じたきめ細かなアプローチを適宜行うことがますます重要になってきていると捉えております。

国では、子供を社会の真ん中に据えるとしており、その考えを尊重し、子供の立場に立った子育て支援を展開するよう努めてまいります。

次に、（２）についてお答えいたします。

子育てにおいては、子供と保護者の内面的な成長が大変重要であり、養育者が苦悩しつつも愛情と責任を持って子供を大事に育てることが、幸せな人生の第一歩であると認識しております。特に、乳児期に愛着の形成を図ることは、人間として成長する上で大切な基盤であると考えており、家族のつながりや関わり方が大切になります。子供の健全やかな成長を目指し、保護者が子供にすべきことや控えるべきことなどを適切に伝えていくことが必要です。また、家族単位の活動だけではなく、地域社会とも関わり合いながら、保護者も社会の一員として成長しつつ、子育てに楽しさや喜びを感じることができるよう子育て支援を進めてまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第１の３についてお答えいたします。

近年、人口減少や、移住に関する社会的ニーズの変化による住宅供給過多などにより、全国的に管理が適正に行われていない空き家等が年々増加しており、居住されない既存住宅の老朽化に伴い、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。

現在、町では「会津坂下町空家等の適正管理に関する条例」及び「会津坂下町空家等対策計画」に基づき、空き家対策を講じているところでありますが、適正な管理が行われていない空き家等に対して、所有者等へ再三にわたる助言や指導を行っても、多くの場合は空き家の適正な管理について対処されないのが現状であります。

また、所有者等が不明であったり、所在が分からないなどの空き家につきましても、順次調査を進めているところであります。そのほか、税務部局と連携し、固定資産税納付通知書に、空き地・空き家の適正管理のお願いや、空き家バンクの紹介文書を同封するなどの対応をしておりますが、老朽空き家の撤去については、所有者等個人の自主性に委ねるだけでは、なかなか進んでいかないのであります。

町といたしましては、空き家の除却をしやすい環境を整えるため、空き家の除却に係る補助金及び固定資産税特例処置について制度を整備し、令和6年度から実施してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

1番目の子育て支援についてから、再質問させていただきます。

様々な家庭環境での子育てにおいて、具体的に分かりやすく、家庭が大事だ、地域が大事だと文言は書いてありますが、分かりやすい子供への接し方が、今現在の保護者の方には多く見られると思いますので、どのように町ではその点について考えていらっしゃるか、お聞きいたします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

分かりやすい子供との関わり合い方ということなんですけれども、まず、総論としては、特に乳児期における親と子、特に母と子の接し方というのが大事だと思います。その中で愛着形成が図られることによって、問題解決能力であったり、自己制御能力というものが備わってくるというふうに、これは脳科学的に証明されていることであります。ですから、その大事な時期にきちんと親と子が向き合って子育てに関われるよう、保育施設に子供を預けている保護者の方にとっても、家に子供を迎えた際には、日中に会えなかった分、余計に愛情を注いで接していただくことによって愛着形成が図られてくるものと考えております。

その際、特に懸念しているのがスマホとか、そういったものの利用が子育て、子供の発育に大きく影響してきていると考えております。スマホとかゲームとか、あるいはテレビなどを長時間視聴することによって、脳がきちんと生育しないがために発達障がいのような症状を引き起こすとも言われておりますので、そういったメディアとの関わり方についても適宜、1対1、保護者と保育士であったり、幼稚園教諭であったり、そういった相談支援のできる方々が今後の状況に応じてアドバイスすることによって、より適切な養育ができるようになるものと考えておりますので、そういった支援を今後も継続的にしてまいりたい、特に力を入れて進めてまいりたいと考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

私たち現場におきまして、話をするときに顔を見ない子、見られない子、そういう子がだんだん増えてまいりました。お母さん方の中でもそうだと思うんですけど、子供が「あのね」と話しかけても、多分、大半ではないんですけど、スマホを見ながら、テレビを見ながら「うんうん」とうなずいている親御さんが増えてきたのかなという、子供がだんだん話さなくなったり、接し方が分からなくなったりしているんじゃないかという現状を今感じております。

今、子ども課長がおっしゃったように、一日一回は必ずお子さんと目と目を見て話し合う場ぐらいは、私は親御さん、家庭でも、例えば地域でもできるのではないかと考えております。というのは、教育目標である豊かな子、思いやりのある子とか、いろいろ掲げておりますが、具体的にお母さん方は、それをどういうところで、どんな形で出すのという、それさえも今戸惑っているんじゃないかと。でも、できることは、0歳から90歳、95歳の高齢の方でもできることは、目と目を見て、お子さんと話す時間を持ちましょうみたいな、町の大黒柱ではないんですけど、子育てについての柱を持ったほうが、お母さん方も、そうか、今日は誰も子供と話していない、顔を見ていないという状態じゃなくて、一緒に考える時間を設けられるんじゃないかなと、私自身の考えなんですけど、そういう目標を町の子育て支援として立ててもいいんじゃないかなと、内心で思っております。

子供と保護者の方が、今、子ども課長がおっしゃったように接することは多分、お母さん方、お父さん方も、どう接していいのか迷っている状態じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議員がおっしゃるように、核家族化とか、あるいは近くに親族とか兄弟がいないということで、子育てについて悩んだとき、迷ったとき、すぐ相談できる方がいないという方が増えてきております。そういったときにどうすればいいのかというものが、経験値というか、これまで子育てをしてきた方からの知見というものを得られる機会というもの少なくなってきています。その中で、子供が泣き止まない、どうしたらいいのかということで悩んだり、対処法が分からなかったりという保護者の方もたくさんいると思

います。そういったところで不適切な養育をすることによって、子供の発育、生育が正しい方向に行かないという例が増えてきているんだと思います。

そういったところで、これは日本産婦人科医会で示したもののなんですけれども、愛情の3要素ということで示しているものがあります。一つは、目と目で向き合うこと。二つ目が、手と手で触れ合うこと。それから三つ目が、子供にほほ笑むこととあります。赤ちゃんは、泣くしか、親に自分の意思を伝えることができません。泣いたり、あるいは、もうちょっと成長してくれば、言葉は発せなくても、ちょっとした口の動きであったり、あるいは視線の動きだったり、そういったところで親に訴えてくるものがあるんだと思います。そういったところをきちんと保護者の方が正しく捉えて、適切な養育ができるような支援というものを、そういったことを保護者の方ができるような支援というものをしていきたいというふうに考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

国でも県でも公に財政面的に子育て支援だと謳いながら、いろいろな手当を今、国も考えているようですが、会津坂下町が子育て日本一と何年か前に謳ったように、お金ではない、坂下町でしかできない子育て支援というカラーを、私はこれから必要になってきているんじゃないかと思うんですね。内面的な子育て支援というとおかしいけど、坂下にいてよかったという、そういう子育て支援を、私はこれからというか、やっていっちゃると思うんですけども、つくるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

保育所、幼稚園でも、それぞれ目標を掲げて対応しておりますけれども、実際に家庭で子供と接している時間というのも非常に長い時間あるわけです。そこで、どういうふうにしていくかというものに対しては、具体的にどうしようというのはこれまで示してこれなかったかなというふうな反省もあります。先ほど申し上げました愛情の3要素なんていうものと、三つぐらいでしたら、比較的、覚えやすいですし、取り組みやすいですので、そういったことなども含めて、実際に保護者の方が取り組みやすいようなもの、そして子供の健全な発育につながっていくようなことを明確に、単なるきれいな言葉を並べるだけではなくて、実際に取り組めるようなものを短い言葉で伝えていくようにしたいというふうに考えております。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

これからの町の考えというか、地域の人々と一緒になって、坂下町ですばらしい子育てができることを期待しております。

もう一つ、私が何年か前に質問したとき、小学校 3 年のときに頂く副読本がとてもいいものだから、全戸配布したらということで提案したんですけど、まだそれがなされていないみたいで。ああいう本が各家庭にあることによって、どんな子供に育てていくのか、どういう町なのかということもモラルとして必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今、議員からおただしのありました小学校で使用している副読本ですが、議員のおっしゃるとおりで、坂下町のいろいろないいところを網羅して紹介して、今後の子供たちのために、坂下町をよく知ってもらうということでの非常にいい素材となっております。

副読本につきましては、現在であれば、既存の副読本は町のホームページのほうでどなたでも見ていただけるような状況になっておりますが、今年度、改訂する作業を現在行っております。大分、内容等々も時代とともに変わっている部分がありますので、今年度、現在、改訂作業を行っております。新年度、できるだけ早い時期から、新しいものを皆さんに見ていただくような形で、今現在、使っております。改訂版につきましては全てデータで改訂しております、今までは紙ベースで、ある特定の学年にお渡しして、そこから見ていただくというような形でしたが、今度はデータでつくりますので、今現在、タブレット等を子供たちのほうに配布、児童・生徒には全て配布しておりますから、その中で見られるような形、あと当然、町のホームページでも見ていただけるようなことで、そういうことも含めて、できるだけ多くの方にご覧いただけるように周知、お知らせ等をして、有効に活用していきたいと考えております。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

もう一つ、来年、6 年度より子ども家庭センターが設置されることになり、このことについて、今の段階での町の考えをお聞かせください。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

子ども家庭センターにつきましては、今年 2 月 22 日の全員協議会で今後のスケジュールとか、こういったものを今後設置したいんだということでご説明を申し上げましたが、国のほうから、来年 4 月からの設置が努力義務とされております。これを機に、町としても、より一体的に相談支援ができるような体制を整えたいというふうに考えております。

具体的には、今、子ども課には保健師がおりません。ですので、妊娠期からの相談というのは生活課のほうで今やっています。そういった相談も子ども課のほうでできるように、保健師を子ども課のほうに配置して、妊娠期から、子供が成人するまで、ずっと一体的に支援ができるような体制を整えるように、現在進めているところでございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

とても子育てしやすい、家庭にとっては、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりしないで、一括にして相談に乗れると思いますので、期待しております。

それでは、2 番の人口減少について、お聞きします。

現状、町の中心は空き家が多く、町の中心だけではなく各地区においても空き家の数は目立ってきております。どうするんだろうな、あそこは跡取りさんはいるのかな、どうなるのかなという、よそ事ではないんですけど、心配するのは近所の方だったり、ほかの人だったりするわけなんですけれども、全て大切ではありますが、何に重きを置いて、ごめんなさい。空き家対策についてだね。

空き家になっていたんですけども、相談できる場所、一応、町では空き家バンクだとか移住・定住だとか、謳っているんですけど、一般町民の方は、自分がもしいなくなったらとか、子供のところに行くんだけど、この家をどうしようかといったとき、そこに来られる方は実際にいらっしゃいますか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

実際に今、窓口的には当然、建設課で空き家、それから政策財務課の移住・定住のほうで空き家の利活用、バンクも含めてですが、窓口を設置しているところであります。ただ、私ども建設課のほうに相談に来られる方というのは、やはり除却に関する相談が主でございまして、当然この後、その再質問も出るのかなと思っておりますが、そういう部分で、なかなか除却に対する制度設計が、両沼管内では遅れたと、遅れたといえますか、実際まだ補助制度がないのは本町だけでございます。

既に内部協議は終えてございまして、ある程度の案はもうできております。ただ、これは当然、来年度の予算に関わる部分がございますし、そういう部分で、詳細については3月定例会の全員協議会の中で改めてお示しさせていただきますが、現実的に相談に来られる方はやはり、建設課的には空き家の解体がほぼほぼでございます。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

空き家バンクの運営と利活用に関しては我々のほうだということでございます。

相談については、やはり利用される方と登録されたい方については相当の相談件数がございます。空き家については、建設課長も申し上げましたが、やはり使えるうちに有効活用するというのが大事だろうというふうに思っております。ただ、家を手放したいという方については、やはりこちらに住んでいない方がいらっしゃって、どちらかというと賃貸というよりも完全に手放したいという方がほとんどでいらっしゃいます。その中で、所有権が移転するものですから、要件としては相続されていないとか、土地と建物の所有者が別とか、ちょっと使用に耐えられないぐらいもう老朽化しているというような状況のものについては、やっぱり登録できないという状況になっていますので、そういった方については建設課と連携を取りながら、除却のほうを進めていただくようなところで、一体的に空き家に関しては進めているというようなことでございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

今までの数を見ると、相当来ていらっしゃるということなんですけど、町として、この建物は町として何か利用できるんじゃないかとか、活用できるんじゃないかという件が何件かあったでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

結論から言うと、ないということになります。町に寄附したいという方はたまに、ごくまれにありますが、町としても使い道が政策的に何か決まっているものではないですし、逆に空き家があるから利用しようというよりは、政策の中で拠点として何か必要であればそういったものを活用したいという話になるかと思いますが、今の時点で空き家を活用しつつ、そういったことの政策はないというような状況でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

私も質問の中でお話ししましたように、子供の居場所とか、お茶飲み場とか、そういう形で、お金を取るわけではないですけども、バスを待っている間とか、そういう場所的なものはつくれないというふうに考えたほうがいいですか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然そういうのがあれば、安全にバスを待ったりとか、子供さんが家庭に行くまでの安全は確保できるのかなというふうに思いますが、それはまた別な制度として、例えばファミサポとか、そういったいろんな制度の中で活用いただければいいのかなというふうに思いますので、今ある制度について有効に活用いただくようなアナウンス等もしていくべきだろうなと思います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

先ほど建設課長からの答弁の中に、個人的に納税の問題も、建物だけではなくて、人も一緒にいなくなっちゃうと、移動した場合に、その連絡先だとか対応の仕方が多分これから大変になってくると思うんですけども、これからの対応として何か考えていることがあったら、お聞かせください。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

これまでも相続されていない建物もございまして、それは権利者を調べた上で、各権利者宛てに通知等々を送っておりました。最近になって増えてきているのは、相続放棄がちょっと増えつつあるなということで、これの取扱いについて、非常に町としても難しい部分がございます。そうは言いながらも、やはり周辺の方々の生活には多大な影響があるわけでございますから、最終的な手段として代執行なんかも念頭に置きながら、やはりそこは対応しなきゃいけないのかなというふうに考えているところでございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

今までですと近所隣のコミュニティーがある程度しっかりしていたところがあったので、息子さんのところに行くだぞ、娘さんのところに行くだぞという情報が自然に漏れているというか、分かっていた範囲があったんですけど、今現在はそういうコミュニティーもだんだん薄くなってきまして、いつの間にかいなくなっちゃったとか、どこに行ったんだろうなという話のほうが多いんですね。そういう場合に、この家を放すときに町に相談してみるかとか、言っておくかとか、そういう窓口を広げられるような、そういうことはしていらっしゃるんですよね、今も。それでもやっぱり、あまり集まらないということですか。

空き家バンクとか、そういうさっき言ったようなことが、町民の生活の中に染みわたっていないという失礼なんですけども、自分たちのことはプライベートなことで、空き家になろうが、自分たちがどこに行こうが、自分たちだけの問題だという捉え方のほうが大きいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

確かに議員ご指摘のとおりだと思います。ただ、小さいコミュニティの集落ですと、あそこの子供たちがいないので、今ご生存の方々が亡くなれば、おのずと家は空き家になるという情報は、それぞれ多分お持ちになっているんだろうと思います。

今現在もう空き家になっているところでも、例えば近所の方々に日々の管理をお願いするなどの物件もないわけではございません。ただ、当然、定期的に管理しないと老朽化が進みますので、実際に老朽化が進んだ時点で、さあどうしようかという相談を受けても、今現在は補助制度もございませんでしたから、なかなか明確な答えができなかったという部分は正直、持っております。しかしながら、令和6年度からは解体費補助も創設しますので、我々も窓口を広げて、なおかつ町民の方々等々にもPRさせていただきながら、少しでも住民の不安の解消を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

来年の4月を楽しみにしております。

それでは次に、人口減少についてに入ります。

人口減少が進む中で、これから赤ちゃんを産んで育ててという、そういう考えじゃなくて、もう減ってはいくんだろうと。減っていても坂下町を、元気がなくてさびしいなという町じゃなくて、人口が少なくなっても活力ある元気なまちづくりというのは、今からでも遅いぐらいで、もう始めなくちゃいけないと思うんですね。

どんなところで町は、人口減少の解消というとおかしいんですけども、どのように、今現在の町の状態で保っていられるか、中心、柱となるところはどこなのか、ちょっとお聞きしたい。みんな大切だとは思うんですけども、特にここは力を入れなくちゃいけないなというところがあれば、お聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

全く今の議員おただしのとおりで、やっぱりトータル的にまちづくりは進めていかな

くてはいけないということになろうかと思います。人口の減少につきましては、もう全国的な状況になっておりますので、ある程度そこは受け入れつつ、どう活力を失わないで、そして今ある、例えば都市機能、病院とか、お店なんかを維持していけるかということだろうというふうに思います。

その中で、例えば単に人口を増やすだけであれば、労働力として外国人の方を入れることなどは即効性があるんだろうということではありますが、そういうことじゃなくて、やはり今いる方たちが活躍できる、そして必要とされているというような、ちょっと抽象的になるんですが、そういうまちづくり。それは一個一個の政策になると思います、地域づくりであったり、消防団だったり、そういったいろんな活動があって、やっぱり坂下町に生まれてよかったよね、住み続けたいねというようなまちづくりを継続して続けていくということが大切だろうというふうに思います。

あと、やはり今、力を入れているのは外から人を呼び込むということなんですけども、結果的に、坂下町に来たいと思ってこられた方が、ちょっと話と違うよね、ではなく、逆に、やっぱり思ったとおり、いい町だったというように思っただけのような、まちづくりを進めていくことが、少し大きな答弁になってしまいますが、そういうことが一番大事だろうというふうに思います。町長の答弁にもありましたが、今住んでいる方を最も大事にして、その方たちが住みやすいまちづくりを進めていくということが大切だろうというふうに思っています。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

先週、「今週のしょうへい」というところで消防団員の募集をしていました。確かに防災を考えたときに、消防団員が少なくて活動しにくいというのは、現実的に大変だと思います。でも、人口が減少していくわけで、消防団員に幾ら入ってくろ、入ってくろといっても、人がいないことには消防団員の活動もなかなか難しくなって、例えばの話、今、防災のことを話したんですけど、人がいないことにはできない。

消防団の場合、私は地域の方がみんな消防団員になれば一番理想ではないかなと思うんですけども、その意識が町民の方に今問われているのかなと。あれは消防団員がやればいいんだとか、俺たちは関係ねえとまでは言わなくても、他人事のような捉え方をしていることが多いんじゃないかということが見受けられるんですけど、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おっしゃるとおり、消防団の確保につきましては喫緊の課題だというふうに考えてございます。今現在、消防団の機能を確保するために班域を超えた集合体、活動の在り方についても協議してございます。

しかし、どんどん人が少なくなっていて、消防団に従事する気持ちが失われてくること、そのものがやっぱり過疎なんだろうというふうに考えてございます。地域の方々が自ら地域を守っていくというコミュニティーであったり、人の付き合いであったり、集落での関わりであったり、そういう部分を全体的に、まちづくりという名の下に活性化させていかなければ、人と人との距離が離れていってしまえば数も少なくなり、おのずと過疎は進んでいくというふうに考えてございますので、今回「今週のしょうへい」で消防団の募集についてもさせていただきましたが、消防団の崇高な活動をしていることもどんどん町民の方々にお伝えし、誰かが守っていく地域であるということについて、強くまちづくりの中で押し出していければなというふうに考えています。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

消防団員のことも含めて、あと子育てについても含めて、町民が一体となって、愛する坂下町を強い、たくましい、優しいまちづくりになっていくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、青木美貴子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

2番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして一般質問をいたします。本日は質問が多岐にわたるため、前置きを省略させていただきます。早速、一般質問に入ります。

まず、第1の質問として、障がい者等福祉について、おたじいたします。

障がい者福祉事業の1として、年々必要とされてきている町の福祉ボランティアの育成及び今後の計画案について、お伺いいたします。

次に、障がい者福祉事業の２として、町の障がい者スポーツ推進事業の現状における問題点と今後の振興計画案について、お伺いいたします。

次に、障がい者福祉事業の３として、町の障がい者用防災マップについては、本年６月での障がい者用防災マップの必要性の質問に対して、執行部答弁において、障がい者等の要配慮者用の防災マップは必要であると認識している、生活課の関係部署や要配慮者の家族と話し合い、早急に作成してまいりますとの答弁でありました。それから半年が経過しておりますが、作成及び配布における現時点での進捗状況について、お伺いします。

続きまして、第２の質問として、町商業施設の振興について、おたじいたします。

まず初めに、メガステージ会津坂下につきましては、白河市の企業が運営会社のため、町行政側の答弁にも限界があることを重々承知しておりますが、多くの町民の声と要望を代表して質問させていただきます。

まず、第２の１として、メガステージ会津坂下がスタートしてから約１年が経過しております。敷地内には現在３店舗が入っておりますが、このままの状態では非常にさびしいと考えます。例えば隣接する塩川町のイオンタウンと比較すれば、火を見るより明らかです。このメガステージ会津坂下における新たな進出店舗の増加の見込み、今後の見通しについて、町としての見解をお伺いします。

次に、第２の２として、このメガステージ会津坂下に対し、地元町民、特に若者世代からはファストフード・レストラン等の外食産業・飲食店、年配者を含めて、衣料品販売業の出店を望む声がオープン当初から非常に多く聞かれますが、町としての所感をお伺いします。

次に、第２の３として、町はこのメガステージ会津坂下の完成形をどのように思い描いているのか、最終完成を何店舗で考えているのか。また、子供から高齢者まで、ぜひ行ってみたくなるような、わくわくするような、魅力ある商業施設とはこういった施設なのか、町側の創造ビジョン、考え方をお伺いします。

最後に、第３の質問として生成ＡＩ（人工知能）と今後の町の行政業務について、おたじいたします。

まず、第３の１として、全国の市町村では試験導入も一部始まっている生成ＡＩ（人工知能）導入での行政業務の効率化について、町の見解、そして本町における現在の進捗状況について、お伺いいたします。

次に、第３の２として、生成ＡＩ（人工知能）導入によって住民、町民、各サービスが現在よりどのように向上していくのか、町の見解及び今後の具体的計画をお伺いいたします。

最後に、第３の３として、生成ＡＩ（人工知能）使用で予想される個人情報漏えい等のリスク及びそれに伴う町のガイドライン策定方針をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、議事進行。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

今回の一般質問の第2についてであります。町商業施設の進行について、メガステージ会津坂下というのは、私企業であります。私企業の中身について、いろいろお聞きする上っ面だけならいいでしょうが、いろんな見込みであるとか要望であるとか、そういったことをここで一般質問として取り上げるのはちょっと疑問であると思います。

まず（1）ですが、進出店舗増加の見込みでは、聞いてきた見込みだけを答弁すれば、それはそれでいいかもしれません。そこまで、それ以上に問うことはちょっと疑問であると思います。

あと（2）、ここについて、衣料品販売業の出店を望む声、いろんな声が多いということで、そして、この中で企業との中に入って質問に答えることが果たして妥当なのか。

あと（3）、完成型を何店舗の進出と考えているのかということについては、申請時にどういうふうに店があるからということでお答えすれば、それで十分かなと思いますけれども、その後の後段のほう、子供から高齢者まで行きたくなる魅力ある商業施設等について町の所見を伺うというのは、これはメガステージのことであって、町が関わることではありませんので、一般質問にはなじまないと思いますので、この辺のところを整理してお答えいただきたいと思います。

◎議長（水野孝一君）

暫時休議いたします。

昼食のため休議といたします。

（午前11時56分）

再開は午後1時といたします。

なお、議会運営委員会を開催いたしますので、議長室にご参集ください。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

先ほどの五十嵐一夫君からの議事進行の件であります。メガステージ会津坂下の件であります。前回の議会運営委員会の中でも図りましたが、執行部では答弁できる、できないはありますが、町民からの声だということで、それを踏まえての質問でありますので、いいだろうということになりました。また、先ほどの議会運営委員会でも同じ結果でありますので、問題ないものと思いますので、このまま続行いたします。

それでは、先ほどの質問に対しましての答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からはご質問の第2の1の総論についてお答えいたします。

アフターコロナ時代を迎え、本町におきましても4大祭りをはじめとする各種イベントに町内外から多くの方々にご来場いただくなど、人々の流れとともににぎわいを取り戻しつつあると感じております。今後、さらなるにぎわいを創出し、町の活性化を図っていくためには、町民生活における利便性や満足度を向上させ、町内での消費活動を促進することや、観光、レジャー、スポーツ、通勤・通学、買物など、あらゆる分野での交流人口の増加に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

議員おただしのメガステージ会津坂下には、子供から高齢者まで、消費者のニーズを捉えた施設の充実等により町民の利便性と満足度の向上に寄与し、周辺市町村からの誘客も図られる施設として期待しているところであります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

皆さん、こんにちは。私からは、ご質問の第1の1の（1）についてお答えいたします。

本町では第六次会津坂下町振興計画に定める、障がい者福祉の充実「自分らしく暮らせる地域づくり」の推進を目的として、県の事業である「ふくしま共生サポーター養成講座」を活用し、共生サポーターの養成の取組を進めております。この養成講座は、障がいのある方に対する差別や偏見をなくすための取組で、講座を受講後は受講証が交付され、共生サポーターとなります。共生サポーターの活動は、職場や地域において、障がいのある方への理解が促進するよう、率先して支援を行うよう努めることであり、障がい者福祉ボランティアの第一歩だと考えております。

町では、職員全員研修として全職員を対象に講座を行い、89名が受講いたしました。また、県が実施する講座を受講後に、講師登録をすることができ、職員自らが講師となってより多くの皆さんに養成講座を実施することができるようになり、今回、28名の講師登録を行いました。

今後は、各部署で登録した講師がそれぞれ関係する団体に対して講座を開催していくとともに、社会福祉協議会や講師登録を希望している団体に対して県による講座受講を予定しております。この取組を通して、障がいのある方も、そうでない方も、お互いに

理解し、支え合い、共に安心して生活していけるまちづくりを目指してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の1の（2）についてお答えいたします。

障がい者スポーツの推進につきましては、町で開催しておりますスポーツやニュースポーツの体験会などにおいて、パラリンピックの競技種目であるボッチャやシッティングバレーボールなどの体験を通じて普及に取り組んでおります。

しかしながら、これまで町として、障がいのある方の生涯学習やスポーツの普及という観点から事業や施策を行った事例はございません。支援の必要な方とともに、誰一人取り残されることのない包摂的な社会を築いていくためにも、障がいのある方のためのスポーツ環境を整備し、普及する取組は課題の一つであると捉えております。

今後については、ニュースポーツ体験会におけるパラリンピックの競技種目を普及させる取組や、参加しやすい事業を実施してまいりたいと考えております。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第1の1の（3）についてお答えいたします。

障がい者等の要配慮者用の防災マップにつきましては、要支援の内容別の手引を作成するため、現在、「みんないっしょ親の会」の方々と懇談会を開催し、その内容について協議を実施しております。その中で、会員の皆様よりいただいた現状の課題や要望等を反映できるよう、進めてまいります。

障がい者用防災の手引の作成に当たりましては、障がいのある方のみならず、高齢者や介助が必要な要配慮者の方々にも対応できるものとするため、老人会や介護施設等の介護支援専門員のご意見・ご要望も反映させ、要配慮者の方々にとって必要な手引を作成してまいります。

なお、防災用のマップにつきましては現在のものをご活用いただき、今回作成する手引と併せ、災害時にお役に立ていただけますようと考えております。また、作成した手引を最大限に活用していただくため、避難時等も含め、常時携帯できるよう、コンパクトなサイズに今年度末を目途として作成し、次年度早々に配布できるよう進めてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の1の（1）から（3）についてお答えいたします。

モール型の商業施設は様々な業種の店舗が集積され、ワンストップで買物ができることから、利便性の高さを魅力に、所在する地域内外から多くの集客が図られる施設であると認識しております。

メガステージ会津坂下は、株式会社アクティブワンが開発したモール型商業施設であり、開発許可申請時には7店舗の出店が計画されておりましたが、令和4年11月のオープン時にはスーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストアの3店舗のみが出店しております。現在、開発業者では予定した店舗数を目標に、店舗選定、交渉等を継続して実施しているとの情報が入っております。

町といたしましては、本施設は民間業者の開発行為であることから、新たな店舗の出店等に関して主体的に関わる立場にはございません。しかしながら、メガステージ会津坂下は、立地の好条件を生かし、若者から高齢者まで、消費者のニーズに対応する魅力的な店舗が出店することで町民の利便性と満足度が向上し、周辺市町村からの誘客も図られ、交流人口の増加にもつながるものと期待していることから、開発業者と情報共有等を図りながら、可能な範囲で協力してまいりたいというふうに考えております。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

続きまして、私から、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

初めに、ご質問の第3の1の（1）と（2）についてお答えいたします。

生成A Iは人工知能が大量の情報を学習し、そのパターンや構造を理解して、新しいものを生成する機能であります。生成A Iは、繰り返しの業務や文書作成などの業務を自動化することや、大量の情報を処理し職員作業時間の短縮など、行政業務の効率化が考えられ、また定型の相談や手続については24時間対応することが可能であることから、町民サービスの向上にも大いに期待できるものであります。

町としましては、生成A Iの導入につきましては、既に導入している自治体の例を参考に、今後導入へ向け検討してまいります。

次に、ご質問の第3の1の（3）についてお答えいたします。

生成A Iは、行政事務の効率化や住民サービスの向上が期待される一方、誤った情報を生成することや、倫理的な懸念、セキュリティーリスクも想定されます。

福島市では、文書生成ＡＩ利活用ガイドラインを定め、文書生成ＡＩを令和５年６月２９日より運用しており、９割以上の職員が「仕事の効率に役立つ」、７割以上の職員が「新しいアイデアを得られた」とのアンケート回答がある一方で、適切でない回答や精度の低い回答があったとの声もあるようです。

町としましては、生成ＡＩ活用ガイドラインを定め、文書作成等ができるところから導入し、行政業務の効率化を図り、職員が、職員でなければならない業務に注力できるよう、推進してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あれば、お願いいたします。

◎２番（蓮沼文明君）

議長、２番。

◎議長（水野孝一君）

２番、蓮沼文明君。

◎２番（蓮沼文明君）

では、第１の質問の障がい者福祉事業から、順を追って再質問いたします。

まず、現在、町の福祉ボランティア体制において、障がい者ボランティアについての現状、ここにおいての問題点があれば、率直にお答え願います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、町のボランティアというよりも、社協さんでやっておりますボランティアセンターというのがございます。そこには個人、団体を含めて、１０ちょっとのボランティア団体が登録しております。その中で、障がい者に対するボランティアといったところは二つぐらい、あとは個人での対応というふうなところでございます。

それを踏まえますと、今後、障がい、そして障がいを持っている方、そういうのをご理解していただいて、増やしていくような、そういうような仕組みづくりなり、そういうような協議を社協さんと、そういうようなところを進めてまいりたいと考えております。

◎２番（蓮沼文明君）

議長、２番。

◎議長（水野孝一君）

２番、蓮沼文明君。

◎２番（蓮沼文明君）

課長さんの言葉のとおりだと思うんですね。前回の9月議会の課長答弁において、本町において近年は障がい者事業の必要性が非常に高まってきている、ですから今後、他市町村の取組事例を参考にするなどして、障がい者福祉に関する事業実施について、町の社会福祉協議会と連携し、早急に協議していくとの答弁内容でした。

今回の障がい者ボランティア支援、これを町社会福祉協議会との連携と推進事業の第一歩としてぜひ進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、答弁の中にもありました共生サポーターというようなことで、これは町職員が受けたということですが、社協さんにもこれを受けていただいて、なおかつ社協さんに関わる団体さんについても受けていただいて、障がい、そして障がい者をまずは理解していただくというような、裾野を広げていただくような形で進めてまいりたいと考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

社会福祉協議会のボランティア、これについて私が調べますと、特に高齢者ボランティアに重きが置かれているのかなと、今現在、考えております。ですから、従来の高齢者ボランティアと並行して、障がい者ボランティアにおいては、今、足りない部分でもございますので、ぜひとも共生サポーターから障がい者ボランティアについてのうまく移行して強化していただきたい。そのように思うんですが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おっしゃるとおり、サポーターの中からそういったボランティアの方々に出ていただければありがたいと感じているところでございます。

また、そういったサポーター養成講座で障がい、そして障がい者を理解していただくというのがまず最初の第一歩でございますが、その次にやはりそういった障がい、障が

い者の方に共感できる心を持っているような、そこが第一かと思っておりますので、そういったところも含めて、共生サポーター講座の中で、そしてまた受けていただいた方の次のステップとして、今現在、係のほうでも、いろんな障がい者の方がおります。一概に身体的な部分、そして目に見えない障がい者の方もいらっしゃいますので、そういった方たちをどのようにケアしていくのか、支援していくのかというのは、そういうような勉強会なり、研修なり、何かないのかということで、今模索しているようなところでございます。それをやった時点で、ボランティアの方々ができればいいのかなと。その上で、ボランティアでただけではなくて、継続的に何か、それを継続していけるような、そういうような仕組みもできたらいいのかなというふうなことで、今、係の中で協議しているようなところでございます。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

ぜひその方向に向かって進めていただきたい、そのように思います。

次に、町の障がいスポーツ推進事業に移ります。

町のスポーツ推進委員会は年間において特にニュースポーツ事業、講習会等を含めて、障がい者スポーツに非常にリンクしているというか、今後さらに拡大していく内容であると私自身は大いに期待しております。

今後の展望について、町の所見をお伺いしたいんですが、先ほど答弁にあったとおり、難しい競技、ボッチャもシッティングバレーボールもいいんですけども、早ければ、もっと簡単な玉入れ競技辺りから始めても私はいいのかなと思っています。

その点について、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ご提言ありがとうございます。

今までパラリンピックにある種目をニュースポーツとして、町として子供から高齢者まで気軽にできるスポーツということで普及を行ってきた経過がございました。今、議員おただしのとおり、障がい者の方にもぜひ気軽に参加していただけるスポーツとして今後取り組んでいかなければならないという課題は、認識はしております。

まず、なかなか障がい者スポーツ、パラリンピックの種目の中でも対応できる範囲と

いいですか、いろいろ様々な段階があるかと思いますので、まずは今現在、普及を図って、道具等も取りそろえまして体験していただく事業をやっていますので、例えば、ご本人はもちろんのこと、保護者であったり、関係団体の方に、まず体験、見ていただくなり体験していただくなりして、この程度だと楽しく取組ができそうだというような機会を持っていくのが、まず第一歩かなというふうに思いますので、その中でいろいろ参加していただいた、見ていただいた方のご意見を聞きながら、ああいうスポーツ、こういう競技をしてみたいなんていうご意見をいただければ、可能な限り取り組んでいけるのかなというふうに思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今おっしゃるとおりだと思うんです。

それで、やはり年間を通してスポーツ推進委員会、いろんなニュースポーツの講習会と教室、体験会、そういったものをやっております。あと、地区においては八幡地区辺りでポッチャ大会が先日行われました。やはり障がい者の方々もそこに気軽に入っていて、理想を言えば、一緒にスポーツの楽しさを享受できる、これが一番の理想だと思うんですけども、そういった入りやすさというか、その辺が今後の課題かなと考えますし、誰一人排除されることなく、全ての町民が等しく個人として尊重される、本町の方針の一つでもある共生のまちづくり、これにつながっていくのかなと思っております。今後ぜひ障がい者スポーツの推進を町としても進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。

まさに議員のおっしゃるとおりで、スポーツなので、楽しく継続して続けられなければ意味がないといいますが、周りのためにも本人のためにも有効な活動にはならないと思いますので、まずいろいろ内容を体験してみただいて、分かっていたいて、これだと楽しく続けられそうだというようなことをまず思っていたいて、それに合わせて相談いただきながら、レベルだとか、内容だとかをうまく合わせて、楽しく継続して取り組めるような内容に持っていければいいのかなというふうに思いますので、そのためには福祉関係部署のご協力もいただきながら、サポート体制もいろいろ考えながら、

仕組みづくりみたいなことを少し相談させてもらいながら取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今、言葉の中におかれまして、要するに課をまたがり、要するに教育課、そして生活課、今はそういった時代が来ていると思うんですね。うまく協議、相談し合って進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、完成が待たれます障がい者用防災マップについて、再質問に移ります。

先ほどの答弁の中に要支援の内容別の手引を作成という言葉尻、文言が出てきました。この内容別という点について、もう少し具体的に説明をお願いできればと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

この議論に関しましては、まず初めに町が作成しました防災マップの不備の部分からスタートしてまいりました。その中で、議論の中で、マップではなくて避難するときにどういうことが必要なのか、どこに避難するのか、避難所ではどういうふうな配慮が必要なのか等々の、マップではなくて手引のほうがいいだろうということで議論させていただきまして、私どもも、そうあったほうがいいなということに、まずなりました。

そしてまた、障がいのある方だけではなくて、高齢の方々や体が不自由なお年寄りの方々も、その内容、項目ごとに中で分かれていて、手引は一つであったほうがいいだろうと。そして常に、防災マップのような大きいサイズではなくて、避難するときに常に手に取れるような、携帯できるサイズのほうがいいだろう、できれば首から下げられるような形がいいだろう等々の意見が出されまして、項目別という内容を検討してきたところでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

そうしますと、従来の防災マップ、配布されました防災マップとは別に、手引を今回

作成するという捉え方でよろしいでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

手引を作成する方向で今進めてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

障がい等の種類、そして範囲も様々で、大変な部分もあろうかと推察します。しかし、いつなるとき起きるか分からない、そういった災害時の際に命を守るための従来の防災マップであり、また不安を解決してくれる、今ほどおっしゃった、要支援用の手引になるかと思うので、今後その完成と配布を強く期待しております。よろしく願います。

それでは次に、第2の質問、商業施設の振興についての再質問に移ります。

まず初めに、改めまして、メガステージ会津坂下につきましては白河市の企業が事業運営会社のために、町行政側の答弁にも限界があることは重々承知しております。しかしながら、多くの町民の声と要望等を代表しまして、再質問させていただきます。

先ほど申し上げたとおり、オープンからちょうど1年たって、従来のままの3店舗ということで、私以外、要するに数多くの皆さんがちょっとさびしいのではないかという声が多く聞かれます。この3店舗に至った理由というか、先ほども初めは7店舗で計画したようだという部分がありましたが、どうしてもこの3店舗という部分、1年間どうしてもこのままだという、今状態が続いているんですけれども、その辺の内容について、分かる範囲で結構ですので、理由等について、お聞かせ願いたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

皆様ご承知のとおり、現在は3店舗ということでございます。そして現状として、運営会社に問い合わせますと、現在、努力はしているけれども、現状の3店舗ということでございます。

理由につきましては、町としては存じ上げてはおりません。ただ、やはり企業の進出等々、経営の問題、マーケティングの結果、様々ございますでしょうから、恐らく坂下町、会津西部の坂下町としての市場、それから進出する業種にもよるんでしょうけれども、そういったところで進出には至らないというようなところかなというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

情報といっても限界もあるので、強く求めませんし、当然だと思います。ただ、メガステージ会津坂下については、いろんな調べますと、県内にほかに6店舗あるんですね。7番目の進出だということで、マーケット圏10キロメートル、マーケット人口3万人で見ているようです。それについて、マーケット市場規模においては二本松市と同等規模、同じであるという部分で、随分期待されているのかなという部分で、初めはスタートしたと思います。

駐車台数も573台という駐車台数、これは矢吹、田村、二本松より非常に多く上回っているんです。そういったところで本当に恵まれた条件には間違いないということで、この後の質問にも及ぶんですけども、ファストフード、レストラン、そういった飲食店や衣料品、こういったものが坂下店以外だと多く入っているんです。要は、発祥の地と言ったらいいのかな、白河店だと26店舗が入っているんですね。矢吹は10店舗、石川は8店舗、須賀川は26店舗、田村は9店舗、そして坂下の前にできた二本松も6店舗が入っているということで、当初、最初の計画の7店舗は妥当なのかなと思いますけれども。こういったネームバリューの店舗が入ること、これについては当然、町民が期待していると思うんですが、その心情においての部分で、町、行政側としての所感というか、どのように思われますでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おただしのおおり、そういった需要のある、人気のある店舗等が進出することによって、住民の満足度だったり、利便性が上がったということにおいては、町としても期待するところであります。私も個人的に、白河辺りには何度かお邪魔したことがあって、大変盛り上がっていて、個人的に、率直に、いいな、すごい人がいっぱい来ているんだなという感想を持ったところであります。

しかしながら、町として、それに対してということは、答弁のとおり、特段の特別な取組はできないまでも、やはり町民の方が求めるニーズが満たされるということは、そうなればいいなということで期待しているというご答弁にとどめさせていただきます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

非常に、私もそうですが、執行部側も、言葉についてはちょっと言えない部分もあるかと思いますので、本当にありがとうございます。

町民の声、住民の声なんですけども、実際、ネームバリュー、こういった外資系も含めて、店舗が入るということは、その町の大きなステータスでもあります。周辺の町村からも当然、人が集まりますし、若者の就業場所の増加、子育て世代の移住・定住の推進、最終的には過疎対策にもつながってこようかと思います。政策財務課長が従来おっしゃっている、ちょっと便利な町が、すごく便利な町に変貌するかもしれません、そういった部分においては。ぜひとも前進していただきたいというのが、私、個人的にもそう思うわけであります。今までの限られた中での答弁、誠にありがとうございました。感謝を申し上げます。

では次に、第3の生成AI（人工知能）と今後の行政業務について、再質問に移ります。

まず、現時点で、本町においての生成AIに対して全国の市町村の成功例、そして失敗事例を参考にしながら、現在、導入に向けて慎重に取り組んでいるスタンスとして、進捗としてはまだスタートしていないという状態と捉えてよろしいのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

スタートしていないというふうに捉えていただいて結構です。でも、生成AIの導入の必要性、将来的な機能の導入については必然だろうなというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

次に、行政業務の根幹でもある住民サービスの向上面において、先ほどの答弁の中で、定型の相談、そして手続については24時間対応することが可能になってくる、そういったプラス面での説明がありました。この点について、もう少し詳細に、具体的に説明いただければと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

住民の方々の問合せに関しましては、例えば疑問の箇所であったり、どこに問い合わせればいいのか、またどこに相談すればいいのかというものが、やっぱり一番最初の相談の初期段階ではないかなというふうに考えています。それらについて生成A Iを活用し、どこに相談すればいいのかというところまでは、すぐにでも解決できるのではないかなというふうに思われます。

また、件数がある程度、実績が積み上がれば、同じような、似たようなご質問については、このような形で解決できるとか、こういうふうな対応になりますということについても、回答事例という形でお示しできれば、初期の疑問、初期の対応については十分対応できるのかなというふうに考えています。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今このまま、将来、生成A Iが進んでいけば、現在の定例会における町長説明要旨といったものや課長答弁、それこそ課長答弁、これも生成A Iの回答になることも今後十分あり得ると思います。町行政としてのその点についての見解をお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

今ほどのご質問は生成A Iでの文書作成のことかというふうに思いますが、そういう部分についてはどんどん活用していくことが可能だろうというふうに思いますが、この議会での一般質問につきましては、過去の事例を参考に答弁することも大切ですが、これからどうしていくのかという未来に向かっての議論を回答の中ですべきかというふう

に思いますので、そういうところでは生成A Iの利活用、議会の答弁の在り方については、ちょっとふさわしくないのではないかというふうに私は思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

私もふさわしくないと思っているんですよ。

ただ、いろんなデータ、情報、こういったものをうまく整理して入れていけば、将来に向かつての回答もある程度出てくると思うんですね。予算もうまく入れていく、数字的な部分も入れていく、今までの模範解答も入れていく、定型が大体ありますよね、今までの従来の、100件に答えたら90何件はこういう形で答えたというのがあるのかと思いますし、そういったものに寄り添っていけば、おのずとある程度の答え、回答の仕方は、ええっと思うような回答じゃなくて、普通のような、通せるような回答は出てくると思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

皆様のほうにお示しする資料で、すぐさま納得していただける、腑に落ちる資料、いわゆる分かりやすい資料というものについては、これらの機能を活用し、作成することは必要かというふうに考えております。しかし、やっぱりいろんな面で議論し、将来に向かつての方向性を見いだしていくことに対しては、その課題を抱えている人たちも生身の人間でありますし、それに対応しようとしている者も生身の人間でございます。これら利用できる機能については活用していきますが、最終的には人の考え方であったり、思いであったり、情熱であったり、そういうものが大切になってくるというふうに認識しておりますので、活用できるものは活用していくというふうに認識しておりますが、全てそこに頼っていくということは今のところ考えてございません。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

先ほど福島市の事例を挙げられました。芳しくなかった、要はちょっとがっかりだっ

た部分も中にはあったみたいです。その辺についての事例等について、紹介できる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

アンケート結果についてはもう公表されておりますので、こういうことで表現させていただきましたが、どういう問いに対して、どういう答えがあったのかという具体的なものについては、大変申し訳ありません、資料を持ち合わせてございませんので、よろしくお願いしますというふうに思います。

なぜそういう結果に至ったのかということについては、あくまでも学習機能でありますので、学習する機会、学習する事例、過去の実績という大変ですが、それらが積み重なって精度が上がってくるというふうに考えておりますので、福島市においても導入してまだ5か月足らずで、窓口での活用についても数例しかないというような状況の中で、まだまだ学習し切れていないというか、学習が追いついていない、こちらの求めに対して対応し切れていないという事例が発生しているというふうに認識しております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

最後に、今後、生成AI活用ガイドラインの策定に入っていくと思います。倫理的な懸念、そしてセキュリティーリスクの排除、また行政業務の効率化によって生まれる時間、要は今まで3時間かかったところ、生成AIを活用して1時間で仕上がったら、2時間は余るわけです。その2時間をどう生かすか、要は。町職員でなければならないような、要するにマンパワー、これについての業務にぜひとも注力していただきたい。そして本来のマンパワーとしての業務的効果を大いに、私自身、期待しております。よろしくお願いします。

それでは時間がありますので、これで終わりにしたいと思いますが、最後に、町長が推し進める新しいまちづくり元年、そして町民が、住民が賛同し、そしてみんなが共感して感動を生めるような積極的な事業展開、これを最後に強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

皆様、こんにちは。13番、小畑博司でございます。通告により一般質問いたします。

私たちは、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵略を目の当たりにして、多くの不自由と多くの不安を経験いたしました。また、そんなときには弱い人々が真っ先に影響を受けることもあからさまになりました。今、政府は経済安全保障や食料安全保障と言っておりますけれども、農業に対する予算は年々減り続けております。自国の農業を守り、食料生産を守るために、世界各国はお金をかけています。そのことが、いざというときに国を守ることになるからであります。

振り返って、我が町の農業はどうなっているのでしょうか。食料生産を担っている農業者の皆様方の声は届いているのでしょうか。サラリーマンの方々も長年にわたって賃金が物価に追いつかず、厳しい生活を強いられておりますが、農家の方が生産した農畜産物は価格が低迷し、逆に生産資材や燃料費が高騰し、生産意欲を奪っています。先日の臨時会におきまして、春の果樹類における霜の被害に対しての支援策が決まりました。また、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣の被害に対しても迅速な施策を町は実行していますが、こうした危機の時代に食料生産を担うことに誇りを持てるような農業後継者をどんどん増やせるように期待しながら、質問したいと思います。

また、人口減少と高齢化は、まちづくりの活力を失うばかりでなく、地域の存続を脅かす状況にもつながっています。町は今、地域の将来像を地域計画策定の中で模索している最中だと思いますが、不安材料のみに打ちひしがれるのではなく、ピンチをチャンスに変えられるような計画となりますよう、大いに期待するものであります。そして、第六次振興計画の後期計画や中心市街地の将来像とともに、周辺農村地域の持続可能策についても伺うものであります。

代々にわたる先達が心血を注いでつくり上げてきました優良な農地を誇りに思うと同時に、今、私たちが直面する課題が浮き彫りになっています。大規模な経営者も含め、私のように中途半端な面積の農地を持っているがゆえに苦しむ農家の経営は、農業後継者不足に拍車をかけ、一層の地域衰退につながりかねません。しかし、町全体を覆うかのような暗雲を吹き飛ばす画期的な時代の到来かもしれないのです。今さらながら、国の政策の駄目な部分を拾い上げても展望は開けませんが、私たちがこの地域で生き残り、未来に残すために、知恵と力を総結集して打開していこうではありませんか。その柱になるのが、農業の活性化によるまちづくりだと考え、質問するものであります。

具体的な質問事項としては、第1として、農業の活性化によるまちづくりを進めようであります。

第1の1として、国は2050年までに100万町歩、100万ヘクタールを有機農業へと言っ

ているようではありますが、当町におきましても何人かの方が真剣に有機農業に取り組んでいる現状を知っております。今後の町の考えを伺うものであります。

第1の2として、町はこれまで、稲作に頼った農業から施設園芸など、収益性の高い作物への転換を進めてまいりましたが、それが冬野菜であるのか、あるいはトマトであるのか、イチゴであるのか、畜産であるのか、施設園芸というから畜産ではないと思いますが、より具体的な指針などを示すべきではないか、伺うものであります。

第1の3として、食料自給率は、皆様ご存じのように、我が国はカロリーベースで38%しかありません。食料自給が100%を切るというのは独立国ではないというふうにも言われております。そんな中で、食料・農業・農村基本法が1999年に制定されました。それまでの農業基本法から新たな基本法が制定されて、5年ごとに見直しをされておりますが、一向に食料自給率は改善する見込みが立っておりません。しかし、それから20年以上がたった今、このままにしておいてはいけません。各地域から食料自給率を高める、そんな方策を考える時期に来ているのではないかと思います。特に、我が町において、大豆であるのか、あるいは麦にするのか、あるいは畜産にするのか、そんな目標などをきちんと示しながら政策を引っ張っていく、そんなことを期待しながら、考えをお伺いするものであります。

第1の4として、学校給食における地産地消を柱にまちづくりを進める、あるいは産業の育成を進めているという自治体が全国各地に存在します。我が町においても、ぜひとも導入しながら地産地消を推し進める、そんな考えはないのか、お聞きいたします。

第1の5として、就農者の支援を強化し、定住者を増やそうについてであります。

新規就農者は順調にこれまで増えているというか、定着しているようでございますけれども、親元での就農以外にも新しい就農者を増やしていくには、大きな決断より、小さな決意を持っている方のチャンスを最大限に生かして定着まで持っていくというような工夫と努力が必要だと思います。ぜひとも就農者を増やし、定住者を増やすための今後の考え方をお伺いするものであります。

第1の6として、生産資材の高騰や光熱費などの負担増は農業経営を苦しめています。当町でも支援をしておりますけれども、さらなる農業者支援の強化を求めたいと思いますが、考えをお伺いします。

第2といたしまして、介護について、お伺いいたします。

近隣町村の介護現場から、厳しい実情を訴える声がありました。介護の現場に携わる方は、毎日が人間の尊厳、それからみとりまで含めて、大事な、大切な役割を担っていらっしゃると思いますが、いかんせん、その大切さが認知されず、低賃金の中で大変な仕事を任されています。その中で、介護される方も、介護制度ができて20数年になりますけれども、介護の負担が1割から2割へ、2割から3割へ、そんな状態の中で介護控えも起きているというふうな現状もお聞きします。

また、真剣に介護に取り組む現場の中で誰一人無責任な仕事をしている人はおりません。しかし、何とかしないと目の前の命が救えないというような訴えが寄せられました。私も生活課の皆さん方と相談させていただきましたが、なかなか解決の道が見つからな

い。一つには、内部通報システム設置の検討や、あるいは関係者による現状の共有が必要ではないかについて、伺うものであります。なお、内部通報システムで全てが解決するというふうには思っておりません。むしろ関係者による現状の共有というのがもっともっと進められれば解決の道が開かれるのかなというふうな思いで、今後のこれらに対する対応について、お伺いするものであります。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の総論についてお答えいたします。

農業を取り巻く現状は、後継者不足による農業従事者の高齢化が進行するとともに、農産物価格の低迷や物価高騰による所得の減少が大きな打撃となり、農業経営継続の不安感や閉塞感が全国的に高まってきております。農業の衰退は、地域全体の活力を低下させるだけでなく、地域経済の衰退にも直結するものであり、農業の活性化は喫緊の課題であります。

そのためには、次世代を担う若手農業者が中心となり、様々な課題の解決に向けた取組を進めるとともに、生産性や経済性を追求しつつ、環境にも配慮した持続性の高い農業経営の確立が必要であると考えております。具体的には、生産性向上と省力化につながるスマート農業技術の導入や、化学肥料・農薬の使用低減、温室効果ガス排出抑制につながる環境保全型農業や有機農業が挙げられます。

本町におきましては、若手農業者により今年3月に設立された次世代農業者会が中心となり、スマート農業技術や新たな品種の導入、高齢農家からの作業受託体制の整備など、本町の農業が抱える課題解決に向けた取組を積極的に進めており、このような取組が高齢農家の支えにもなっており、生産意欲の向上と生産現場の活性化につながっております。

また、環境保全型農業は、県内有数の取組面積となる約280ヘクタールの水田で取り組まれており、環境負荷の低減に配慮した持続性の高い農業が徐々に拡大しつつあります。

町といたしましては、このような取組をさらに進化させ、着実に実践していくため、関係団体との連携を強化し、目標に向けて挑戦し続ける農業者を支え、誇りとやりがいを持ち続けられる農業の確立につなげてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

します。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からはご質問の第1の1から6についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

有機農業は、化学肥料や農薬を極力使用しないなど、環境負荷を低減し、環境に最大限配慮した有意義な取組であると認識しております。

国においては、国民の安心、安全な食料の確保に向け、食料・農林水産業の生産性向上と持続性を併せ持つ新たな食料システムの構築が必要であるとし、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。農業分野では、国民の豊かな食生活を支え、安心して暮らせる地球環境を継承していくため、その取組の一つとして有機農業の取組面積拡大を掲げております。

しかしながら、有機農業は栽培の難しさや病虫害被害による収量減少、周辺農地への被害拡大の危険性などから、町内における取組面積は約6.7ヘクタールにとどまっており、慣行栽培を主体とする本町においては、化学肥料・農薬の使用低減や温室効果ガス排出抑制につながる環境保全型農業が徐々に拡大しつつあります。

町としましては、今後も、この環境保全型農業を環境に配慮した持続性の高い農法の柱として推進するとともに、有機農業を希望する農家に対しても、関係機関と連携した栽培技術や、地産地消を含めた販路確保などへの支援に取り組んでまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町農業における水稻以外への作物転換は、米の生産調整を背景として、収益性の高い園芸品目への転換を推進してきた経過があり、現在、アスパラやキュウリ、トマト、果樹を中心に約33ヘクタールが定着し、園芸作物を経営品目とした新規就農者も増加しております。

町では、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのある産業となるよう、効率的かつ安定的な農業経営の指針として、主要な経営類型ごとに経営規模の目安や生産方式、経営管理の方法及び農業従事の態様に関する指標を示した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定しております。この構想を基本とし、将来の本町農業を担う農業者の意向を考慮しつつ、農業者や関係団体が行う農業振興を図るための自主的な取組を支援するため、様々な事業や必要な措置を総合的に実施してまいります。

次に、3と4についてお答えいたします。

国内における食料自給率は、カロリーベースで38%と言われており、国では2030年までに45%まで高める目標を掲げております。食料自給率を向上させるためには、生産、流通、消費に関わる全ての国民が課題を共有し、一体となって国産農産物の消費拡大に

取り組むことが必要であり、その中には地産地消や国産農産物の生産を担う農業者の確保など、地域内で取り組めるものが存在いたします。

本町における主な地産地消の取組は、地場農産物の直売所や道の駅、軽トラ市での販売、学校給食での利用が挙げられます。特に、学校給食の利用では、地産地消を基本として、米飯において町内産米と湯川村産米を100%使用するとともに、その他の農産物についても町内農家や会津農林高等学校で生産された約20品目の農産物を年間を通して利用し、町の将来を担う子供たちの健やかな成長を支えています。

このような取組は、地域における食料自給率を高めるだけでなく、町民への安全、安心な食料の提供や農家の生産意欲の向上につながる大変有効な取組でありますので、今後も生産農家の育成、確保と合わせ、関係団体と連携を強化しながら品目の充実、拡大に努め、町内における食料自給率の向上につなげてまいります。

次に、5についてお答えいたします。

新規就農者支援の現状といたしましては、就農前の研修受入農家の確保や国県支援制度活用に向けた計画策定支援、さらには県や関係団体と一体となったサポート体制を構築し、就農後の栽培技術や経営面に対する指導、助言などの支援を行っております。

過去5年間に新規就農した計6名の農業者は、Uターン者が2名、親元からの独立者が2名、他産業からの転職者が2名であります。全就農者がこの支援を受けながら順調に営農を継続しております。

また、後継者不足による高齢化が顕著な果樹農家においては、第三者継承を希望する農家もあり、現在、地域おこし協力隊制度を活用した担い手の育成に取り組み、技術や知識習得に向けた支援を展開しております。

新規就農者を含めた担い手の育成、確保は、町農業の存続に関わる重要課題の一つであると認識しておりますので、地域おこし協力隊制度や特定地域づくり事業協同組合制度などを積極的に活用しながら、受入体制の充実、強化を図り、農業を核とした定住者の維持、増加につなげてまいります。

次に、6についてお答えいたします。

近年の農業資材の高騰や燃料価格の上昇は、農産物価格の低迷などを背景とした農業経営継続への不安感や閉塞感に拍車をかけ、さらに今年4月の降霜や猛暑による高温障害等の影響は農業経営に大きな打撃を与えています。

町では、農業が担う重要な役割を認識した上で、将来にわたり意欲的に農業経営に取り組み、持続可能な産業として確立できるよう、経営規模を問わず、全ての農業者に対し、経営・技術の両面にわたり、迅速かつ積極的に支援してまいりました。特に、水稻においては、若手農業者を中心に、省力化やコスト削減に向けたスマート農業技術の導入が加速的に進むとともに、安定した収量確保に向け、高温に強く、倒伏しない多収量品種の導入も進めています。

このような取組を全農業者に広げ、積極的かつ持続的に支援していくことが農業者に勇気を与え、生産意欲の向上と生産現場の活性化、さらには農業所得の確保につながるものと考えておりますので、今後も重点的に支援してまいります。

さらに、自然災害や病虫害被害、農業者の万が一の怪我や病気など、様々な経営リスクを抱える中にあっても、農業経営の安定化を図り、安心して経営継続ができるよう、収入保険への加入促進を強化し、総合的な農業者支援に取り組んでまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

介護サービスの提供に当たっては、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーを中心に、利用者にとって必要なサービスは何かを検討し、利用者本人やご家族の意向も伺いながら、その人に合ったサービスの提供に努めております。そして、実際のサービス提供の開始に当たっても、ケアマネジャーやサービスを提供する各事業所の担当者において担当者会議を開き、情報の共有に努めております。

しかしながら、介護の現場においては、思うように必要十分なサービスを提供できない場合もございます。その理由としては、金銭管理の問題や、緊急連絡先や身元引受人となる家族や親族がいない場合、または本人や家族間でのサービス内容への意見の相違など、様々な要因があり、その多くはそれらの要因が混在しており、ケアマネジャーや介護事業所だけでは解決できない状況となっているのが現状でございます。

そういった場合には、町では地域包括支援センターや社会福祉協議会、町関係部署等も含めた個別会議を開催し、生活保護や成年後見制度などの公的支援や、社会福祉士及び保健師などの専門職を含めた多角的な視点から問題解決に向けて取り組んでおります。そして、それらの個別案件については、その後も毎月開催している地域ケア会議において、状況報告や進捗確認をすることで、継続的な支援や関係部署での情報共有を図っております。

今後もケアマネジャーやサービス提供事業所等と連携し、利用者やご家族にとって、真に必要なサービスの提供に努めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時05分）

再開を2時20分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後2時20分）

再質問あれば、お願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

順序はちょっと逆になりますけれども、介護に関連する部分から再質問させていただきたいと思います。

もう少し分かりやすく、ちょっと共有したいと思いますので、具体的な部分になりますけれども、3人家族でお母さんが訪問介護を受けていらっしゃる、旦那さんも年を取って老老介護のような状態で介護をしています。娘さんもいらっしゃいますが、心の病を持っていらっしゃる。近くには息子さんがいらっしゃるようですけれども。訪問介護を受けていらっしゃる方が、訪問介護をするたびに具合がどんどん悪くなって、ガラスに頭を突っ込んだりというようなことを繰り返しちゃったので、介護に行った方、あと看護師も含めて、これはもう入院あるいは入所しないと命に関わるということで、ケアマネジャーさんとお話をしたんですが、ケアマネジャーさんのほうでは、家族の方にそれに反対する方がいらっしゃるとどうにもならないというところで、3人は本当に途方に暮れていたというふうなことでございます。

こんなことが介護の現場に幾つもあるかどうかは分かりませんが、たまたま今回は坂下ではありませんでしたが、内包しているのかなというふうな思いなんですけれども。

答弁書にありますように、様々な要因が混在してなかなか解決できないケースもあるんだけれども、そういう場合はケア会議などを個別に開いて対処していますということなんですけど、それが分かった時点できちっとできるということなんですけど、そういうふうに表面化しないものというのはやっぱりどうしてもあるのかなと思いますけれども、現状、ないものは把握できないので、何とも言えませんが、どのようにお考えでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに表面に出てきた部分について、個別会議なりケア会議をやるんですけれども、その内容は、坂下町ではないというような議員の声だったんですけれども、坂下町の中で個別会議についても、年間で大体15件ぐらい、うちのほうの係でどのような傾向があるのかということで、傾向を調べましたら、家族関係の要因が非常に重要な部分を占めているというふうなところでございます。

例えば今、議員がおっしゃったとおり、そういう部分もあります。また、例えば介護を必要としている方の年金、金銭管理の。それを例えば息子が無心してしまったりとか、そういうようなパターンもあります、現実的に。そういった場合、今言った例も含めて、町、そして包括、そして社協が三位一体というような形で個別会議を開いて、現状を把握して、どうしたらいいんだべというようなことで解決策を模索していくというようなことをやっております。

なおかつ、表面に出てこない部分、そういった部分が非常にシビアになってくるわけです。そういった部分についても、いろんな、入ってくる部分があります。例えば民生委員の方だったり、または区長、自治会の方だったり、役員の方だったり、または近所の方だったりというような、本人たちの関係者以外の部分から入ってくる部分については、そういう部分もありますので、それについては直接その方たちにどこから入ってきたというのは言いませんので、町としましてもなるべく、何ですか、ソフトな形で進めていくというような形でケア会議に挙げるような形でそれを、そのような形で今、出てきたときには進めているというのが現状でございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

今、虐待というのが社会問題になっているわけでございますし、これまでのケアマネジャーさんの権限からすると、こういうふうにしてくれと、こういうふうにするべきだということを家族に強要することはなかなかできないと思うんですが、逆に言うと、家族の中でもそういった状態を、言わばなぜ反対するのかということもありますけど、原因もありますけど、反対するといっても、このままでは本人の命に関わりますよ、逆に言うと、私どももこのまま放置することは虐待になってしまうというようなことで、やっぱり措置入院なり入所なりということに進めるということとはできないんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ケアマネさんからそういったご相談もあります。そして、なおかつ、先ほども言いましたが、ご近所からの情報だったり、区長、自治会長さんからの情報だったりというようなことを踏まえて、当然、一番最初は、家族の方に納得していただけるのが一番かと思います。でも、納得していただければ、今、議員がおっしゃったとおり、措置入院なり、措置というような形の執行をするというような形も現実的にはございますので、

そういう形も進めております。

以上でございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私も少しばかりの知識でこの質問をすること自体ちょっと恥じ入るところもあるんですけれども、本当に関わっている方そのものの仕事上、よりどころのある、安心して仕事のできるという状態をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますし、介護される方も安心してサービスを受けられるような状況を今後もつくり上げていただきたいと思います。

次は、農業の部分で再質問させていただきます。

一つに、町の活性化の柱に農業の活用ということなんですけれども、その根底には、今、皆様が共有していますように、農業後継者が非常に不足している、または後継者になった方々も経営難で苦しむ、この先が見えないという中で、食料生産というのは本当に大変な状況にあると思います。

国は、何か別な方法で食料調達するような考えをまだ捨てていないようですけれども、本当に先進国の中では一番に食料危機に陥るのは日本だというふうに言われておりますけれども、この認識については一致できるでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

まさに国際的にも、日本としても、我が地域も含めまして、議員おただしのとおりだと思っております。町といたしましても、やはり食料自給率、なかなか町ということで出していくのも簡単なことではないんですけれども、やはりパーセンテージというよりは、地元の農家さんが今までの経験を基においしくて安全でいい物を作っていच्छやる、それを地元の我々住民が食して命をつないでいくというような、あるべき姿ということがありますので、そこを目指して様々な施策等々を展開していきたいというふうに思っております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

実は私も会津農林高校を卒業しまして、しかも農業科でした。入る当時は農業を継ぐうという思いだったんですけど、高校1年からもう減反政策が始まりまして、農業は先が見えないということで、公務員をやりながら農業をなさいというようなことで今に至っているんですけども。

当時からを思い返すと、やはり日本の食料生産を担っている気概というか、誇りというか、そういうものがちょっと感じられなかった、自分では。でも、今ここに至って、こんな時代になってから、農業を目指す青年、会農の皆さんであるとか、あるいは今しっかりと担い手として頑張っておられる方々というのは、改めて食料生産という国の柱を担っている、誇りを持って仕事に取り組めるはずであります。しかしながら、経営状況からすると、様々な環境の中で厳しい状況に陥っていることも、これは皆さん、共通していると思います。

ヨーロッパでは、特にフランスなどでは農家の所得の80%が補助金なんです。やっぱり国の食料を国民が生産する、100%以上を生産することを目指してきたから、それを国民が納得しているから、そういうお金の使い方もできる。

今の日本は2兆ちょっとであります。国防予算よりも少ないのかなというふうに思います。あと3兆円ぐらいつぎ込めば、そういったヨーロッパ並みの支援というものを背負いながら、誇りを持って仕事ができる、あるいは安心して食料生産に対応できる、それは国の話でありますけど。

ただ、町としても、これから農業でまちづくりをする、柱にしてまちづくりをするに当たって、何を柱にしていくか、早急にモデルケースをつくらないと、農業で、ゆうゆうとはいかないけれども、もうかる農業でもないんです、何とか食える、生活できる、安定した生活ができるというような例を早急につくり上げるべきじゃないかというふうな思いなんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

食料自給率と、それから食料生産を担う農業者としての誇りだったり、やりがいを持ったりという部分に関しましては、町としての取組としてはやはり地産地消の取組、特に学校給食における地元産品を使っていて、地元の方に、ましてや子供たちにおいしく食べていただけるということが何よりの誇りと、それから達成感なるものを醸成するのはないかというふうに考えるところであります。

取組に至ってはご答弁で申し上げたとおりでございます。米については100%、野菜について20品目と申し上げましたけれども、それがどれだけほかの食材のシェアを占め

ているのかというところまでは、すみません、数字は持ち合わせてございませんけれども、そういった取組がやはり現場の農家さんから、ストレートにではないですが、ちょっとやりがいにつながるだとか、うれしいことだねという言葉もいただいていますので、その辺のところは継続してまいりたいというふうに考えております。細かいデータを持っておりませんので、これで終わらせていただきます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

答弁の中に、私は学校給食を柱にというような質問をしたんですけれども、米については湯川村産米、それから会津坂下の米で100%、学校給食を賄っていると。そのほかに、会農の野菜やら何やらで20品目。全国的な先進地と申しましたが、千葉県のいすみ市でしたか、やっぱり有機農業あるいは米の無農薬栽培、そういった栽培を推進しておりまして、学校給食分として一俵2万円で買い上げているんですけれども、坂下はどのような米をどういうふうな値段で買っているのでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

米飯につきましては、我が町産と湯川村産ということで、60キロ当たり、キロ単価を積み上げますと1万9,920円という金額が弾き出されます。1万9,920円ということでございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

これから100万ヘクタールを有機農業にしていくというような国の指針の下に、坂下では260ヘクタールの有機栽培を既にもう実施しているということでございますが、議長の住んでいらっしゃる場所も有機栽培に取り組んでいらっしゃると思いますが、そういうものというのは優先して利用されているのでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁の中にあつた280でしたか、ヘクタールというのは、環境保全型の面積でございます。有機農業と呼べるものにおきましては水稻6.7ヘクタールということで承知しておりますが、2名の農業者の方々が取り組んでいらっしゃるということをまずもって申し上げます。

学校給食に使用する米飯の米につきましては、そういったものを優先にということではなく、一般の市場のところから取っているということで、その辺のところの線引きはございません。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

その使い方について、何かしら注文をつけるつもりはありませんけれども、今ほど、環境保全型が280町歩、有機栽培と言われるものはもっとずっと少ないということで6.7ヘクタールということだったんですけど、これから、有機栽培に転嫁をしていくというのは、なぜかということを提供する農業者の方々だけではなくて、それを食する国民全体の中で共有する必要があるんじゃないかというふうに思います。

というのは、長年にわたる化学肥料の、あるいは農薬等の使用によって、土そのものが、力が衰えているというふうに世界的に言われております。そんな中で、耕さない農業であったり、あるいは農薬や化学肥料を全く使わない農業であったり、そういう農業を目指して長年研究し、作り続けている方々も、全国的には多数いらっしゃいます。

それに全部置き換えるべきだというふうなこと、そんな性急なことは申し上げませんが、やっぱり慣行栽培から有機栽培に切り替えるというのは、やはり実際の農業者に対しては、不安が大きくあるのかなというふうな思いもありますけれども、やっぱり国民全体、消費者全体が、やっぱりそれを望む。それが持続可能な農業なんだと。それが今必要とされているんだと。気候変動にも影響するんだというところを理解していただくならば、それに挑戦する方々というのは、徐々にながら増えてくるのかな、あるいは、やっていただけるのかなというふうな思いもあるんですけども、その辺、慣行栽培への言わば不安感を取り除く、あるいは、逆に言えば持続可能な農業に向けて、新たな一歩をみんなが踏み出すかというふうな方向性をきっと出すべきではないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

小畑議員のおたかしですが、先ほどの具体的な指針などを示す、また、有機農業を総じて申し上げますが、まず、前から私が言っているように、坂下町の農業も、米一辺倒の農業は、もう卒業をしなきゃならないというふうに言っておりました。

その中で、じゃあ何を作るんだということになってきますから、それはあくまでも適地適作、これがあって、はじめていろんなものが考えられると。例えば、水稻に適している粘土で水はけの悪いところに、畑作物を果たして作ってどうなんだ。現実、そんなことを考えると、なかなかそれはいかないだろう。

ですから、適地適作は当然、農家の方々、自分の土地の特性は、大体今まで営農していて分かっていると思いますので、そんな中で、今、施設園芸に走ったり、私は水稻1本でやっていくんだという人もいれば、そんな形で今はされているんだろうというふうに思います。

ですから、それを一つのマニュアルをつくって、いや、坂下町はこれだから、これを作れということはちょっと無理があるんじゃないのかなと。お互いみんな自分の土地の選択を持った作物をしているわけですから、それについて支援していくということが、今、我々に課せられているのかなと、私はそんなふうに思っておりますし、また有機農業であります、有機農業でも、ただ一言で有機農業なんです、有機無農薬までいうのか、ただ、堆肥を若干入れて有機農業というのであれば、今、環境保全型で牛糞を入れて、そういった環境保全型の270町歩は進んでいるということでございますので、ただ、この牛糞も、坂下町に牛を飼っているの方々、豚はいなかった。牛を飼っている方々が何人かおられまして、その飼っておられる方は、ほとんど有機でやっているんだろうというふうに思います。

じゃあ、よそに、その牛糞も出すほどあるのかというと、坂下町で消化するほどはなくて、今、環境保全型でやっている方々は、石川町のほうから買っています。そんな状態であるんで、なかなか環境保全型も、みんなやるんだからそれを進めろよと、それは言いたいんですが、なかなかじゃあ、有機肥料をどこでどうやって求めるんだということが、需給と供給のバランスも今は取れていない状況にあるんで、なかなかこれも難しいのかなと。

でもこれからは、やっぱりそれは進めていかなきゃならないということで、有機農業というよりも環境保全型で、町としてはこれを進めていくと、それが有機農業の取り組む、まずは第一歩だろうと、こんなふうに思っておりますので、それについて、一つご理解いただければ。また食料自給率も、国では何十年か前にウルグアイ・ラウンドで70万トンを買う約束しています。それで今買って、何に充てているんだということ、人間じゃなくて動物に全部与えているというようなやり方。そんな中でも、動物にまだ飼料米を我々に作れというふうに来ていますから、そういった中で動物も大変なこと食べるの

かな。それ以上に、今度は人間様が、やっぱり今、1人当たり年間56キロだそうですので、米の消費が。昔から言うと半分だそうです。

昔とはいつのことだか分からないけど、我々の小さい頃は、そうであったんだべなと、井飯を食っている頃から言うと、今は半分だそうです。そんな中で、米余りは当然出てきている。そのために転換させられて、受注調整が何とか昨年に行ったということで、千数百円米の値段も上がったということですので、これから、まだ人口も減少するということになってくると、消費はますます下がってくるだろう。そうしたら、また受注調整と言えば、もっともっと米減少、作らないようにしなきゃならないというようなことですので、これからはそういったものを見ながら、町としても、じゃあどうしていくんだと。いろんな作物にやっぱり転換せざるを得ないんだと、こんなふうに思っておりますので、その一つの指針をつくるというのは、今後まだまだ時間がかかるのかなと、こんなふうに思っております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

あと25秒です。

私もリンゴを作っているんですけど、適地適作だとは思っていませんでした。壁土で、本当にスコップを刺したら抜けないようなところにリンゴを植えて、今の団地があります。何とか土地を改良したりして、適用させようというふうな必死な努力もあったと思います。

これからも、そういった努力が必要なのかなというふうに思いながら、今日の質問、ちょっと尻切れトンボでしたが、終わりたいと思います。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。

気候変動による異常気象、コロナ禍とロシアのウクライナ侵略による世界的な食糧の切迫、そして、円安で農業資材が高騰する一方、農産品販売価格の低迷が、農家の経営と暮らしを直撃しています。

今、日本では、食料自給率を上げていくことが大きな課題となっています。食料問題の大本である日本の農業を支え、維持することが問われている今、岸田自公政権の43兆円にのぼる大軍拡、または大增税などは、国民の暮らしを圧迫するものです。

食糧危機で、世界では食料増産に踏み出している中、日本の政府は、米や牛乳の生産削減を農家に押しつけ、はたまた、米の輸入には手をつけようとしていません。農家への緊急支援、そして国産食料支援、輸入削減、生産費を償う公正な価格の実現が今、求められていると思います。

寒さが厳しくなる年末に向け、物価高騰から住民の暮らしを守る取組が一層重要になっています。住民の方々からは、暮らしの大変さと、そして高齢者に冷たい政治だなどの声、相談が寄せられています。ここ坂下町は、せめて住民に寄り添い、冷たさのない、そんな町であってほしいと願っております。

政府は11月2日「総合経済対策」を閣議決定いたしました。地方創生臨時交付金のうち、2023年3月に措置した、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用できる「重点支援地方交付金」において、生活者、事業者などに対し、エネルギー価格や食料品価格の高騰に対する支援を行ってきています。引き続き、地域の実情に応じて支援を行うため、同交付金の追加を行うとしています。

そこで質問に入ります。

第1、町民生活に対する経済対策を伺います。

1、小・中学校の給食費の補助は行わないのか。

2、低所得者、ひとり親世帯などに福祉灯油という形で助成金として支給することはこれからできないのか。

第2、「ゴミ処理基本計画」についてです。毎回のように質問させていただいています。

1、町のごみ袋、特に可燃の袋です。その材質を変えて取扱いしやすい袋にできないのか。

2、広域で有料化している自治体と同一規格のごみ袋にすることはできないのか。

3、現在行っている衣類・その他・無料回収のその成果と課題を伺います。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1について総論としてお答えいたします。

国は、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的とした「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設しました。

その後、緊急事態宣言の発出に伴う人流減少の影響を受けた事業者を支援する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」、コロナ禍における原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減のための「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援をより一層強化するための「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を、そのときの状況に応じて創設してまいりました。

町はこれまで、これらの地方創生臨時交付金を活用し、会津坂下町生活支援事業として、感染防止対策、町民の生活支援、商工業者への支援、農業者への支援などに取り組んでまいりました。

今回、閣議決定された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、物価高の影響を受けている全町民の生活を守るために、早期の予算化と事業の執行が必要であると認識をしております。

そのため、交付金のうち低所得世帯支援枠を活用した住民税非課税世帯に対する7万円の給付金は、本年度実施している3万円の給付を行った世帯に対し、プッシュ型による早期給付を図るとともに、地域の実情に応じて生活者や事業者を支援することに利用できる推奨事業メニュー分を活用した支援事業を速やかに決定し、年度内の執行を目指してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の活用による、小・中学校の給食費の減額等は、現時点で考えてはおりませんが、令和5年度につきましても、昨年度に引き続き、物価高騰や地元食材使用のための増額分については、町単独費により負担することで、支援をしてまいります。

政府の異次元の少子化対策、こども未来戦略方針では、学校給食の無償化についての取組など全国規模での実態調査により課題を整理し、具体策を検討していることから、動向を注視してまいります。

これからも、質と量を確保し、児童生徒や保護者にとって安全・安心な学校給食を提

供してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

現在、推奨事業メニュー分についての事業概要は示されましたが、詳細の事業要件や本町にどの程度の額が交付されるかなどについては、現時点では示されておりません。事業の詳細や交付額などを勘案しながら、国の通知に沿った形で、事業に取り組んでまいります。

なお、住民税非課税世帯へは、低所得世帯支援枠で現金で7万円の給付がされますので、推奨事業メニュー分については、住民税非課税世帯に限定するのではなく、広く町民の生活に寄与する取組となるよう事業内容を協議してまいります。

続いて、ご質問の第2についてお答えします。

初めに、第2の1と2についてお答えいたします。

現在、本町の可燃ごみ袋の材質は、伸びにくい材質である高密度ポリエチレン、いわゆるハイデンシティポリエチレンを使用しており、袋の厚さは、40リットルで可燃ごみ袋の最低限の基準より0.01ミリ厚い0.03ミリでございます。

高密度ポリエチレンは、透明度が低いため、ごみ袋の中身が分かりにくく、引っ張る強さにも優れているというメリットがあり、引っ張り強度が強いため、ごみ袋の厚さを薄くすることができ、ごみ袋自体の価格の上昇を抑えることができます。

県内で有料化を実施している自治体を調査したところ、専用のごみ袋を使用している市町村におきましても、本町と同じく高密度ポリエチレンで、厚さは0.025から0.032ミリを使用している現状でございます。ほか自治体の可燃ごみ袋と比較しても質的に差はないと考えられることから、引き続き、現在のごみ袋を使用していきたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。

本町では、「循環型の住みよい環境づくり ごみゼロばんげ」を掲げて、平成27年度に「第二次ごみ処理基本計画」を策定し、家庭系ごみの1日1人当たりのごみ排出量を582グラム以内、また、リサイクル率26%を目標としており、その中でも、特に重点課題に上げられるのがごみの減量化・再資源化であります。

その課題解決に向け、本町では令和元年度から小型家電の無料回収をはじめとし、金属製品（鉄くず）・古着類・食器類などの各種の無料回収を実施しております。今年度の回収実績といたしましては、小型家電が約1.49トン、金属製品（鉄くず）は約7トン、古着類は3回実施し合計9トン、また、新たに実施した食器類の無料回収は4.89トンでございました。

無料回収事業の実施に当たって特に大きな課題等はございませんが、住民の皆様からは当事業に関するお問合せや、「燃えるごみや、粗大ごみで出そうとしていたのがたまっていたので助かった」「ぜひ、またやってほしい」などの声をいただいていることから、継続して実施してまいります。

今後も住民・事業者・行政で目標や課題を共有しながら、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rを実践し、将来に向けて、私たちが暮らす環境を維持するためにも重要な取組であることから、さらなるごみの減量化と再資源化を推進し、循環型社会を形成してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、小中学校の給食費のことですが、毎回同じような返答をいただいておりますので、大体返ってくる答えは分かっておりますが、ですが、これについていつも不思議に思うのは、国や県の動向、その他を注視しながらと書いてありますけれども、町独自としては、一切、今後考えないということで、そういう判断でよろしいのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

考え方としては、あくまでも現時点ではと。例えば今回で言えば、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の活用によるという考え方の中では、現時点では考えておりませんがということにもなりますし、支援の仕方として、現在、高騰分がかなり、1食当たりの金額としては、当然、物価高騰等におきまして食材費の高騰になっておりますので、その部分をしっかり町として支援していく。その根底には、やはり質と量をしっかり確保して、子供たちの保護者の安全・安心を担保していくという形になっております。

あと、例えば現在の国とか県の動向を注視するというのは、当然、国のほうの考え方で、学校給食の無償化についても様々な研究をして、何らかの方針を示すというふうに、国ではしっかりとっておりますし、全国的な取組の中、あと子供の子育ての支援の中で、児童手当の拡充の問題とかも含めてトータル的に、これから様々な形で支援策が国のほうから示されるのではないかというふうなことも想定されますので、そういうことも含めた中で、トータル的に町としても検討していかなければならないのかなというふ

うに考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

ですから、国や県のことなく、町としては、これから、今後も、一切そういうことは考えずに、国や県の答えを待ってからということなんでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

将来的な、今後も永遠にということに対しては、なかなか明確な返答はできないところではありますが、あくまでも現時点ではということでの考え方での整理になっているかというふうに思います。

今後も引き続き、永遠にそのことについては検討しないかということについては、またそれは別な考え方になるかと思しますので、あくまでも現時点ではということで、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

別に永遠でなくてもいいと思うんですが、永遠となると、ここにいる方々は、その後、どれだけの方が生き残っているのか分かりません。

今、学校給食は、現在さらに進んで、昨年12月には254の自治体で完全無償化になっています。それが、今年の8月には491の自治体で完全無償化が実施されています。文科省の調査では、国の地方創生臨時交付金などを活用して、全国で8割を超える自治体が学校給食の保護者負担を軽減というような形で出ております。

そんな中で、前からお伺いしたときに出てくるのは、結局この物価高騰。それによって食材費が高騰する。その分に対しては、町で出しているからとはおっしゃいますが、推奨事業メニュー分の中にも、その物価高騰に対しての給食費の高騰分、そういったものも、もちろん含まれておりますし、今後何らかの形で、やはり今これだけ周りの物価が高騰し、ましてやひとり親世帯とか、そういう方たちも随分この坂下町でも増えてい

ると思います。

子供さんを抱えていらっしゃる方々にとっては、本当に給食費、たかがとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、月5,000円から6,000円、年間にすれば、もう6万円以上の出費というのは、かなりのやっばり出費になると思います。

そんな形で、やはりこれから、ぜひ、国や県の動向ではなく前向きに考えてほしいと思いますし、中には親が、今でさえも親が払うのは当たり前だというような声もさんざん聞かされておりますが、そういうことではなく、やはり国や県だけでなく町もみんな、これからの子供たち、そして、その子供を育てる保護者を支えるという立場では、やはり前向きに捉えていただきたいと思いますし、そして学校給食用のパンに、県内産の小麦を100%使用しようと、そういう自治体も出ております。

これは学校給食のパンからグリホサートの成分。これは前にもちょっと質問の中に出てきましたが、除草剤の成分グリホサート、その成分が検出されたということで、いろいろなところで学校給食用には、やはり県内産の小麦を使ったパンを使用してほしいという、そういう保護者からの声が出て、今そういう運動が広がってきています。そして中には、給食をオーガニックの給食にしようと、そういう取組を進めている、そんな自治体も出ております。

ぜひこれから前向きに、ただ、今後また、しつこく給食費については挙げさせていただきますが、同じ回答は、もう十分聞かされておりますので、別な意味での別な言葉の回答を期待しております。

それでは、次、低所得者のひとり親世帯の灯油の助成金についてですけれども、町としては、推奨事業メニュー分の中にも、福祉灯油というような項目も出ております。

そして、これは北海道とか、青森、岩手、そういう寒いところ、ましてやこの福島県会津のほうも、それに該当するのではないかと思います。只見町とか、それから金山町、それから西会津、そういったところでも、この福祉灯油、低所得者や、それから独り暮らしの老人、そういった方たちに対して、今のところ出ているのは、1回当たり1万円の福祉灯油というような形で実施しているところが多いですし、今年は選挙がいろいろなところであって、たまたま私もお手伝いに行ったところで、ある女性が飛び出してきて、その町で福祉灯油を実現したらしいんですけど、そうしたらその方が飛び出してきて、「灯油券ありがとうございました」と、そうやって飛び出してきた。そんな住民がいらっしゃいました。

本当に、実際にやっばり生活に密着した、そして、本当に必要な人たちに必要な支援ができるような、そういった取組をぜひしていただきたいと思います。それについてどのようにお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

こういった重点支援交付金を使った制度設計ということで、少しお話をさせていただきますと、まず、国の補正予算が通りまして、我々のほうにも情報がようやく来たというような状況で、まず一つは、低所得世帯に7万円を速やかに給付するというもので、昨日当たりの新聞にも載っていたと思いますが、なかなか大きい都市だと、年内の給付は厳しいということですが、我々としても7万円につきましては、いち早くお届けしたいということで、それは低所得者の支援につながってまいりますので、いち早く届けたいということで、今、手続を進めているというような状況です。

それ以外の推奨メニューについても、議員おただしのとおり、いろんなメニューがございまして、ご指摘のようなメニューも当然ございますので、もちろん生活者の支援プラス、物価高騰に困っていらっしゃる事業者等への支援というところもあろうかと思っておりますので、全体として5,300万円ほどの金額が示されておりますので、その中でどのような制度設計をして、やはり困っている方に、どういうふうに届けるかというところを今、精査をしている段階ですので、またそれが決まりましたら、速やかにお知らせをするとともに、また補正予算等を編成しまして、議会の皆様に議決をいただくような手続を取っていきたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

やはり、ますますこれから厳しくなるということも予想されておりますし、いろいろな方からいろんな声が聞こえております。そして、年金をこれ以上減らして生活できないところまで来ていると、そんな形の声も聞かれております。高齢者、そして年金生活者にとって、町はどのように考えているのかというような声を投げかけられました。

そういった人たちに対するいろんな交付金の使い方とか、逆に今、臨時交付金があるからですけれども、それが無いとしても、やはりそういう枠組みをつくって、独り暮らしの方、または高齢者の方、そういう人たちに対する、そういったものは、ずっとこれからも継続していついていただきたいと思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今回の交付金がなくなった場合というようなところでございますが、それらについて

も、今後いろんな形で低所得者の方、もしくは非課税の方について、困らないような形で支援していければなというような、それはこのような形で現金だけではなくて、他の支援についてもやっていかなければならないというようなことで、今後考えていきたいと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

最初に申し上げましたように、高齢者、それから、その他年金生活者に対して冷たい政治、冷たいそういった行政だと言われたいような、温かさのある坂下町であってほしいと思いますので、ぜひ、そのこともかみ合わせながら、今後やっぱり進めていっていただきたいと思っております。

次に、ごみ袋の問題ですが、毎回出させていただいておりますけれど、全然話がかみ合いませんので、ぜひ、話のかみ合った回答をいただきたいと思います。

ごみ処理に関する事業は、本来は、ごみ処理というのは税金で実施すべきであって、税金を払っている住民にとって、手数料の徴収は二重の負担となります。ごみ処理、そしてごみ袋の有料化に関しては、その当時、やはり焼却炉の建設ということもあって、恐らく住民の方たちも、これは仕方がないという形で、皆さん賛同というよりも、それは受け入れた事業だと思っております。

ただ、袋を節約するためにごみを減らすだろうというような、経済的負担感を利用した減量化のそういった論というのは、すべきではないと私は思っておりますが。

このごみ袋なんですが、先ほど来出てきた、前にも出ております、現在使われている可燃ごみ。これが引っ張る強さにも優れているというメリット。それから引っ張る強度が強いために、ごみ袋の厚さを薄くすることができ、ごみ袋自体の価格の上昇を抑えることができると思っておりますが、引っ張る強さが強いと言いながらも、引っ張ったついでに縦に裂けると、そういった話がよく出ております。

引っ張る強さが強くても、詰めたときにすぐ切れるようなものでは、全然、私たち使っている立場にしてみれば、引っ張る強さが強いとは何ということになるんですけど、それについてはどのようにお考えですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに議員おっしゃるとおり、伸びはしますが、裂けやすいというようなことは感じ

られるかと思います。無理に入れて、何か尖った部分があると裂けやすいといったところは、皆さん使っていて感じるかと思います。

その材質ですけども、本町だけではなくて、近隣町村もこれはみんな同じでございまして、業者もある程度限られたところなんですけども、私どもも、なるべく材質、なるべく硬質にするような形で業者には言っておりますので、それが今後どのような形で強度が保てるかというのは、今後の推移を見ていくほかないのかなというようなところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

以前、課長が答弁した中に、ごみ袋を私は不燃ごみのような袋であればいいんじゃないかというふうにお話ししたときに、そうするとコストがかかる、高くなるというふうに返答されましたけれども、違うんですか。この前はというか、前回はそういうふうなお答えだったんですが。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに、不燃ごみ袋の透明なやつは0.04ミリと、可燃ごみ袋は0.03ミリ。0.01ミリ厚くすると、やはりコストがかかってきます。そうすると高くなってくるといような捉え方になります。当然、材質自体も、不燃ごみ袋はお分かりのとおり透明でございます。作り方が若干違いますが、不燃ごみ袋については、伸びるというよりも強度がちょっと若干強いというようなところで、0.01ミリ厚くなれば、それなりの経費がかかるというようなところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ほかの町村、近隣市町村で出している20枚入りの袋の厚さを見ますと、0.03ミリでした。製品そのものも、今の私たちが使っている黄色の可燃のごみ袋ではなく、不燃のご

み袋、あれと同じような感じの袋で、決して私たちが使っている黄色いような袋は見かけることがないんですけれども、どうなのでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

坂下の場合は、黄色というようなことで、色をちょっと混ぜております。しかしながら、近隣町村、そして有料化をしている町村につきましては、いわゆる作り方、ハイデン。ハイデンというのは可燃ごみ袋で、透明性がないというような、そういったところのごみ袋で、これは本町だけではなくて、近隣町村も皆一緒でございます。

燃えないごみ、不燃ごみ袋について透明度の高いやつ。これについても、近隣町村も同じようなつくりでございまして、有料化されているところも一緒でございますので、本町と何ら変わらない。本町については、黄色の色を入れているというようなところだけでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それと、前回にもお話ししましたが、おむつの専用の袋に入れるということで、おむつだけは別に回収しているんだろうというような意見というか、そういう考えの住民の方が、まだたくさんいらっしゃいます。

でも、実際のところ、別に坂下町ではおむつ専用で回収しているわけでも何でもなく、ほかの可燃ごみと一緒に使っているわけじゃないですか。だけど、おむつの専用の袋は手数料をいただいていませんというようなことをおっしゃいますが、だったら、おむつの専用の袋の手数料を町が取らないんだったら、普通の可燃の袋の20リットルで十分じゃないんでしょうか。一緒に運んで、一緒に焼却炉の中に入っているんですよ。私たちも実際に焼却施設を見たときに、黄色いの、これは坂下町のごみ袋だねと、すぐにあの中で黄色いのは坂下町だけですから分かりますけれども、そんなのだったら、使いづらくおむつをたくさん入ると重くて持ち上げられないというようなおむつの専用袋をなくして、この分、別に手数料を取らないんだったら、発注しなくてもいいんじゃないですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、おむつのごみ袋を皆さんちょっと思い描いてください。透明なごみ袋でございます。20リッターというようなことで販売しておりますが、これについては、手数料を取っておりません。いろんなお子さんだったり、そして高齢者の方がおむつを使うというようなことで、こちらについては、その分安くなっております。131円というようなことで販売しております。

例えば、これが何でもいいよとなったら、何でもいいよというのはあれですけども、その中に可燃でも何でも入れちゃったら、安いおむつの中で何でもかんでも入れられちゃったら、そういうようなことで、おむつのごみ袋というような体はなさないというようなことでございます。せっかく別にして、その人のたちのためにやっているわけですから、それをチャラにして、燃えるごみ袋にしろというのはちょっと、それを使うというよりも、そういった方たちのために、おむつのごみ袋を町として使用しているといったところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ですから、これが赤ん坊ならまだしも、寝たきりの方たちも使っていらっしゃいます。そうなったときに、量が多くなれば、赤ん坊だって大きくなれば、それなりに排せつ量も多くなる。たくさん入れたときに重くて使いづらいと、そういう声がたくさん出ています。そういう声は聞いていないのでしょうか。

それに、これを回収して、何でおむつと、それと分けなくちゃいけない。中には、だから可燃ごみには、もちろんおむつを入れる人もいますし、おむつの袋の中に、ほかのごみを混ぜて出している人もいます。そういう話です。全部それを一々入っている、入っていないというふうに見分けるんですか。そうじゃないでしょう。そうじゃなくて、それにおむつの袋。だから、そういうふうにするんだったら、これは手数料を取らないということを、そういうふうにおっしゃるんだったら、おむつの袋を作らないでということ。これだって可能じゃないですか。手数料を取っていないんですよ、町は。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

高齢者とか、ちっちゃいお子さんを育てている、そしておむつを使用している方たちのために、手数料を取らないで使用していただいているというようなところでございます。

そのごみ袋を使って、中にはいないと思いますが、それを使えば安く燃えるごみが捨てられるというような形にもなりますので、透明な形でやっている。確かに、それを1個1個を調べるとか、そんなことはしません。

そのような形で、ご理解いただいて使っていただければというようなところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

おむつの専用の袋を使っていらっしゃる方は、町は、これについて手数料はいただいていませんという形で、ちゃんと話しているんですか。今そういうふうにおっしゃいましたよね。そういうふうにおっしゃいましたし、大体、だからごみ袋、そして可燃ごみと一緒に出して、一緒に焼却するのに、どうして、だから分けなくちゃいけないんだということを私は前から言っているんですよ。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、おむつのごみ袋を使用した段階で、皆様のほうには、これについては手数料を取らないというような形で、一番最初に、町民の方にはご説明申し上げているところでございます。

そして、おむつのごみ袋と燃えるごみ袋を何で分けるんだというようなところでございます。それは、堂々巡りになるかもしれませんが、おむつを使う方たちのために手数料を取らない。その分の値段を控えて、使用していただいているというようなところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

手数料は取らなくても、必要になって買うときには、お金を払っています。ただでもらってくるわけじゃないですから、そこは何か違うんじゃないでしょうか。

それと、これは商工会からいただいた解説版なんですけれども、可燃のごみ袋、そして不燃のごみ袋、その他、おむつ専用のごみ袋についてですけれども、最初から町の手数料分が約65%ぐらい取っている。そして、不燃のごみ袋は55%ぐらい。

最初から、そういう決められた、たくさん使うのはもちろん可燃のごみ袋ですよ。たくさん使う可燃のごみ袋に対して、町は最初から、じゃあ、町民からたくさん取ればいいという考えで、こういうふうになったんじゃないかと思えないんですが、町の手数料分が、可燃のごみ袋がとて多くなっています。最初から。

卸単価は、1 箱50本入っていて、卸単価は可燃が 2 万3,500円。これはみんな40リットルですけれども、不燃の40リットルも 2 万3,500円。

町の手数料は、可燃の40リットルに対して、町の手数料が 1 万5,250円。不燃の40リットルに対しては 1 万3,000円。ここ手元にありますのは、令和 4 年の 2 月段階、1 か月の締切りの数字ですけれども、販売個数が、可燃の40リットルは56箱、そして不燃の40リットルが 2 箱。

明らかに使うものは、皆さん常に不燃ごみで出すわけじゃないですから。そうすると、たくさん使うものからたくさん取ればいいというふうにしか思えないんですが、これに対してどのようにお答え。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ごみ有料化の目的でございますが、まず、当然それを基に、環境センターのごみ処理施設が新しく建築されております。それについての充当といったところと、あとは、ごみの排出の抑制、お金だけを搾取するというような、そういったところではなくて、いただいた手数料を基に、環境センターへの負担金にお支払いする。そして、もう一つはごみの抑制というようなことで、手数料をもらっているというようなところでございます。額を見ればそうかもしれませんが、そういった大枠で考えていただきたいというふうなふうに、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

最初にだから申し上げましたよね。皆さん、ごみの焼却炉の建設資金のためにということで、皆さん納得して、有料化に踏み切った。そういう経緯は皆さん分かっています。分かっていますが、これだけみんなが使いづらい。いざ使おうと思ったときに裂けてしまったら、そこに対してガムテープを貼ってまでみんな使っているんですよ。そしたら、みんなが、住民が、少しでも使いやすいものがないというふうに言っているのに対して、これだけの価格の格差があるんだから、少しぐらい、もうちょっと使いやすいものにはできないんですか。

周りの町村、先ほどから同じようなものとおっしゃいますけれども、0.03ミリの袋は全然違います。坂下町で使っているシャラシャラした黄色い袋ではありません。使いやすいものです。だから、そういうものを目にしている人たちは、どうしてほかの町村は20枚入りで382円とか、そういった値段で出ているのに、どうして坂下町は10枚で525円。そして使いづらい、そういった声が出ているんですから、住民に寄り添って、それに対して少し考えるということとはできないんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まずは材質ですけども、ほかの町村、坂下町はシャカシャカしていないというようなところでございますが、メーカー、そして仕入元に確認いたしましても同じだと。私もほかのところを取り寄せてみましたが、大差はないというようなところでございます。そしてメーカー、そして業者についても、企業努力で、それを袋について強度をもうちょっと持たせてもらえないかというようなことを申し添えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

私も大分の直接会社に電話をして伺いました。確かに、坂下町で使っているごみ袋は縦に裂けやすい。尖ったものが出れば、そこで穴が開きやすいのはたしかです。そのように言っています。

結局、不燃ごみと同じようなものにすれば、コストが高くなるからというようなこと

も、もちろんおっしゃっていましたが、それはやはり住民に寄り添った形で、それに対して何とかしようというような考えはないんですか。ずっとこのまま。

そして先ほどお話ししたように、一番使う可燃ごみの袋、これに対して約65%も町は手数料を取っているんですよ。そして不燃ごみは、そんなに数が出ていないんだから、少なくていいということなんでしょうけれども、だから、それももうちょっと考える。そういうことができるんじゃないかということと、先ほど来言っているように、おむつも一緒に可燃ごみに収集しているということは、やはり知らせていいんじゃないですか。他の人たちは、おむつの袋を別をしているということは、おむつだけ別に回収しているというふうに思っている人がたくさんいるということですよ。それに対してはどうなんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

堂々巡りになりますが、その材質については、まず、その厚さを厚くするというようなことはできます。できますが、当然経費がかかります。65%と言いますが、現在、環境センターの負担金を払っているのは、大体1億2,000万円ぐらい毎年払っているわけです。それはその中に、ごみ袋の皆さんからの手数料分が大体入っているわけです。それがある程度なくなってくると、そうすると税金で賄うしかなくなってくる部分もありますし、その材質の部分については何度も申し上げていますが、各町村とそんな大差はないというようなところでございますが、あわせて、メーカー、業者についても、品質改良をお願いしたいというようなことを申し合わせておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

品質改良ではないですね。別に改良ではなくて、別の種類にすればいいわけでしょう。それに対しても、大体、ごみ袋、皆さん税金も払って、そしてごみ袋も買って、変な言い方をすれば、税の二重取りになるじゃないですか。本来は、税金を払っている住民、みんな払っていますが、それに対して、やはり自治体は住民に対して、ごみの処理に関しての事業というのは、自治体で行うことになっていきますよね、税金で。それが基本だと思います。

ですから、これ以上話しても全然ちががきませんので、とにかく、住民の人たちが

みんな使いづらい。そう言っているんですから、ぜひ考える余地があっていいんじゃないですかということです。

可燃ごみの原価は40リットル、7,150円。不燃ごみの40リットル、9,400円という形に出ています。これについて、少し検討する余地を持っていただきたいと思います。

次に、無料回収を行っています、そのことについてですが、毎行行ったときに私も見させていただいておりますが、知らないでいる方もたくさんいらっしゃいました。それで、衣類とか、いろんなものを出していらっしゃいますが、この衣類は、回収した後はどのような形になっているのか、ご存じでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

無料回収した衣類等でございますが、まずリサイクルされる部分、例えばウエスとか、あとはフェルトとか、そういった部分にリサイクルされる部分と、あとは東南アジアのほうに、そのままリユースされるといった、そういうような使い方がされるというところがございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ウエスで使える部分というのは、ある程度材質が決まってくると思います。そのほかに、東南アジアというふうな形でおっしゃいますが、変な言い方をすれば、この無料の衣料の回収、それからその他の回収ですが、各家庭の中の断捨離の手助けをしているというふうなふうにも考えられなくもないんじゃないかと思います。

それと、東南アジア、その他のところにたくさんの衣類が運ばれ、そしてそれが山積みになって、環境汚染にもつながっているというような、そんなニュースもたくさん目にしたり、聞いたりしておりますが、そういうことまでは、ちゃんと調査というか、その業者に対して、そこまできちっと研修しているんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

東南アジアとか、アフリカとかにも輸出とかというような形で行っておりますが、国の中には、そういったもののリサイクルの輸入禁止というようなところも出てきております。

そういうところも踏まえまして、今後そういった業者等のその先どうなっているんだというようなことも鑑みまして、進めさせていただきたいというようなところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今、各家庭の中は本当に物にあふれていて、本当に、ただ聞く分には、町でそういうものを回収してやっているということで助かるという方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど来申しましたように、それが逆に他のところの汚染につながるようなものであれば、これはちょっと間違った方向に行くんじゃないかということ。

それと、やはり家庭内の断捨離にそれを使うというようなことに対しても、いろんな啓発、そういったものが、町からの各家庭に対して必要ではないかと思いますので、今後それらについても十分検証されて、そして町の人たちに発信していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日、12日は、午前10時より、本会議を開き一般質問を続行いたします。

12日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時36分）

3時50分より、議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、関係者はご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月11日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員